

第5章 地震・津波災害に強い

まちづくりの推進のために行う事業又は事務

本章では、4章で示した防災まちづくりの方針に基づき、地震・津波に強いまちづくりを推進するために、推進計画の区域内において実施する事業又は事務を整理します。

なお、本章に記載する事業又は事務は、本計画策定時点で関係管理者及び事業主体者と本計画に記載することに関して調整が図られたものについて記載したものであり、今後の状況により、適宜見直しを行うものとします。

5.1. 課題の抽出

必要な事業及び事務を選定するため、地震・津波に強いまちづくりの推進に向けて本市が現在抱えている課題を整理します。なお、地震・津波災害に強いまちづくりをきめ細かく行っていくため、沿岸の小学校区単位で課題について整理します。

5.1.1. 広域的な課題

南海トラフ巨大地震を想定した激甚災害時には、九州から東海までの太平洋岸で甚大な被害が想定され、隣接自治体も同時被災することから、災害発生初期の人命救助活動や復旧復興活動期まで、全国からの支援に依存することが考えられます。しかし、本市の位置する宮崎県北部は、北九州市や鹿児島市から高速道路網でも約3時間の距離に位置し、「陸の孤島」となる地域でもあります。さらに、日向市は、重要港湾「細島港」を抱えており、日向市の復旧が遅延することは、日向灘沿岸被災自治体の復興速度も鈍化するだけでなく、広域経済に与える影響も懸念されます。

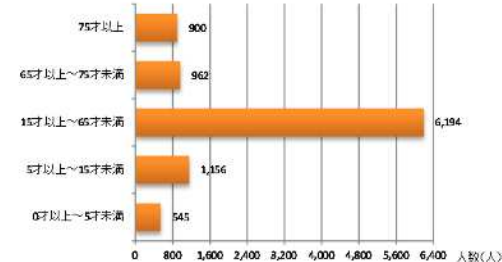
また、熊本市が大震災発生時における九州地方の政府現地対策本部の第一候補地と決定されていますことから、本市の「生命路線」となる九州中央道等の早期整備が喫緊の課題となります。

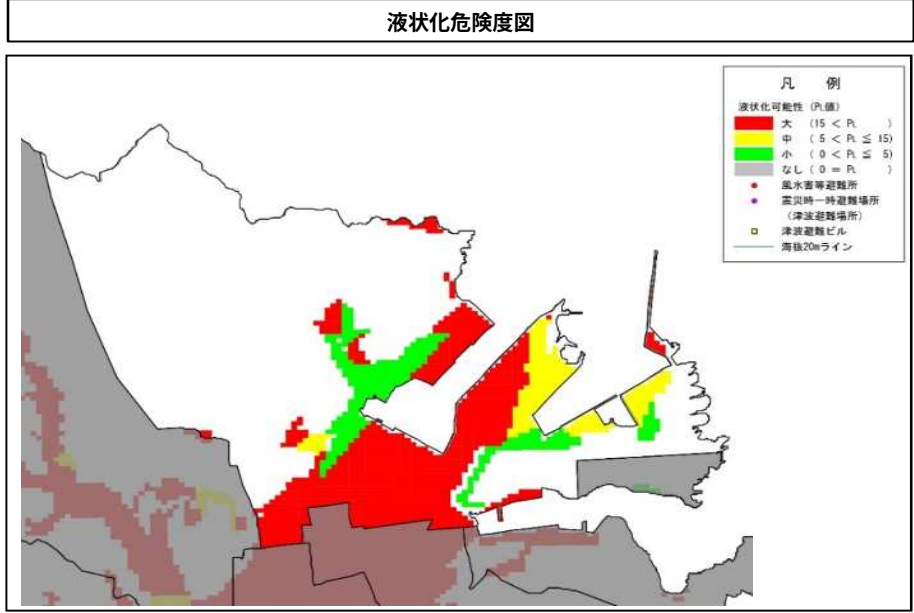
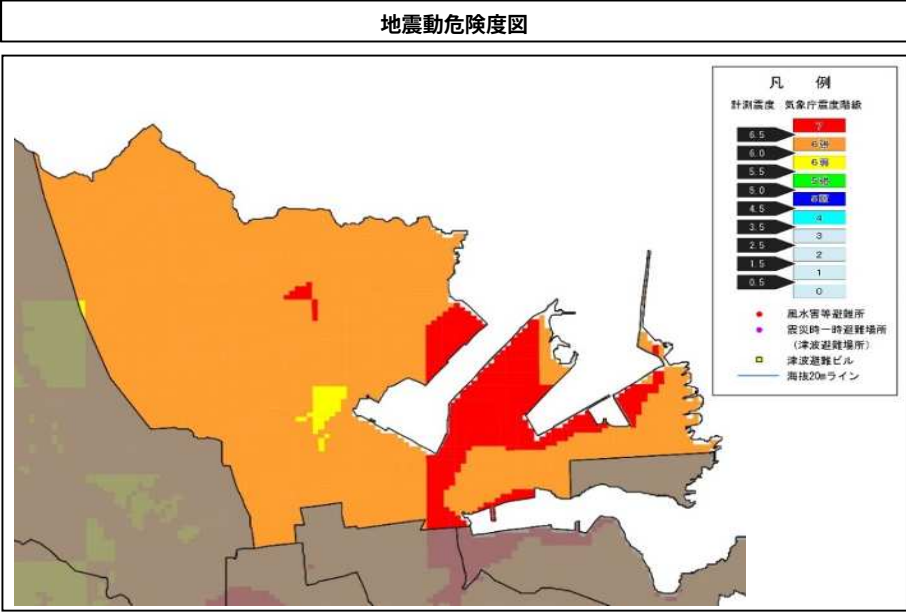
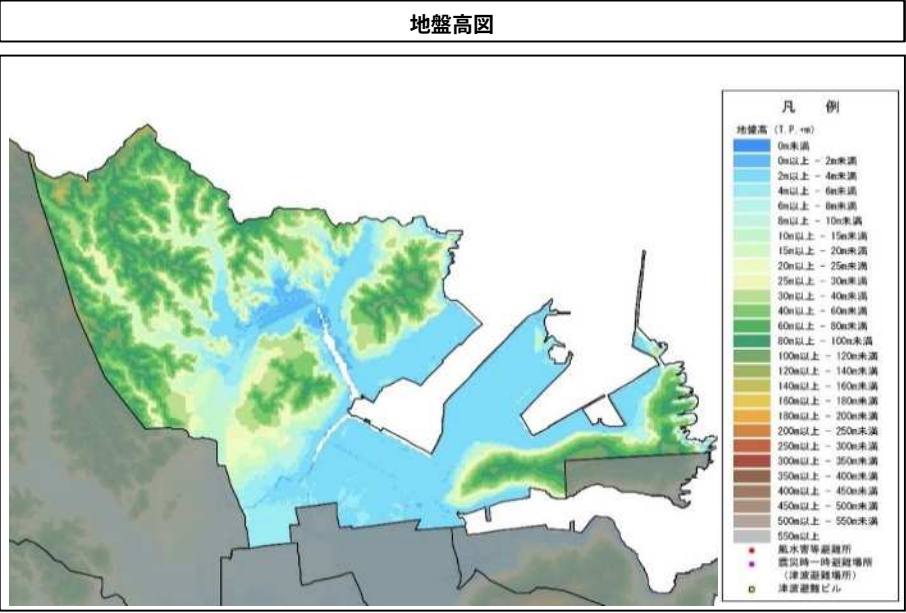
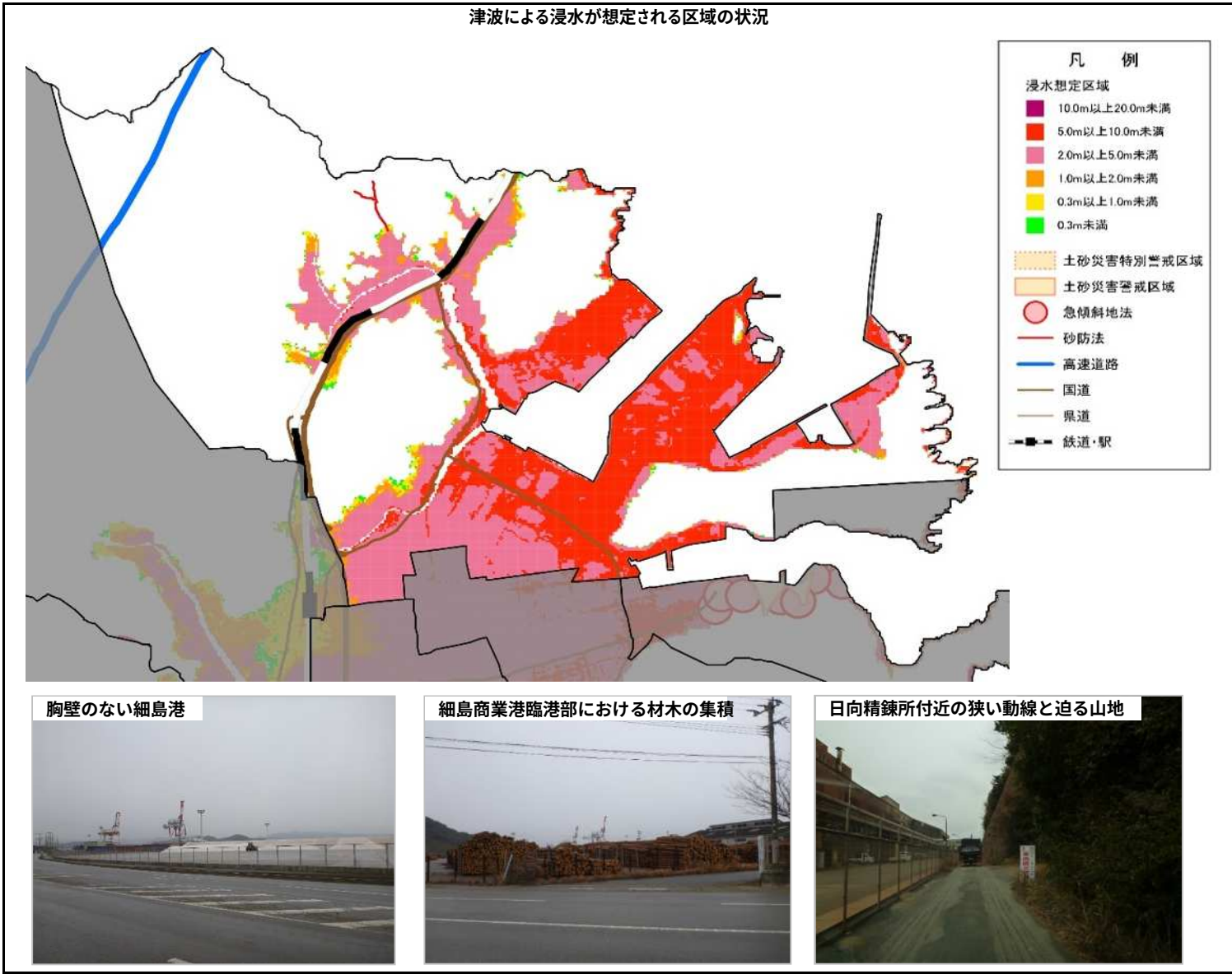


5.1.2. 地区別の課題

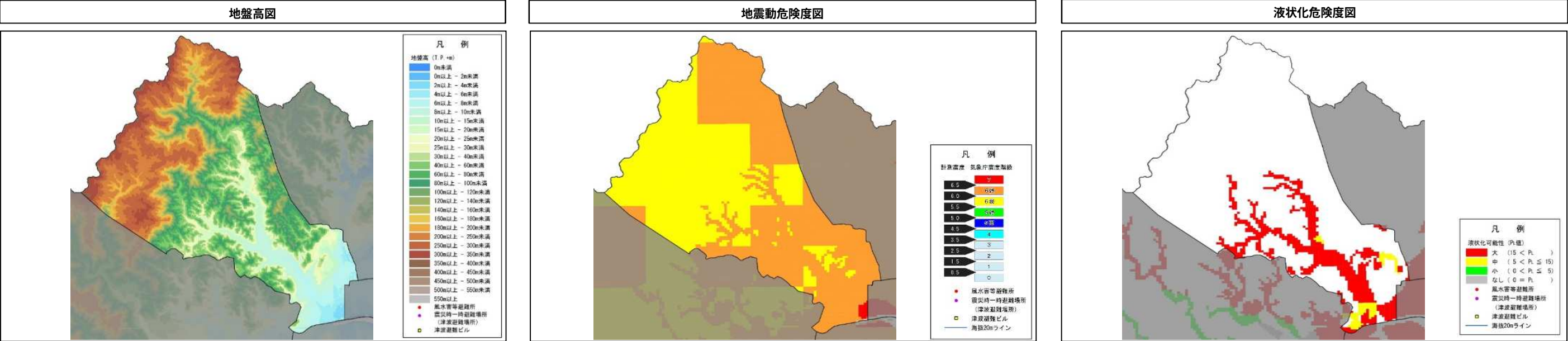
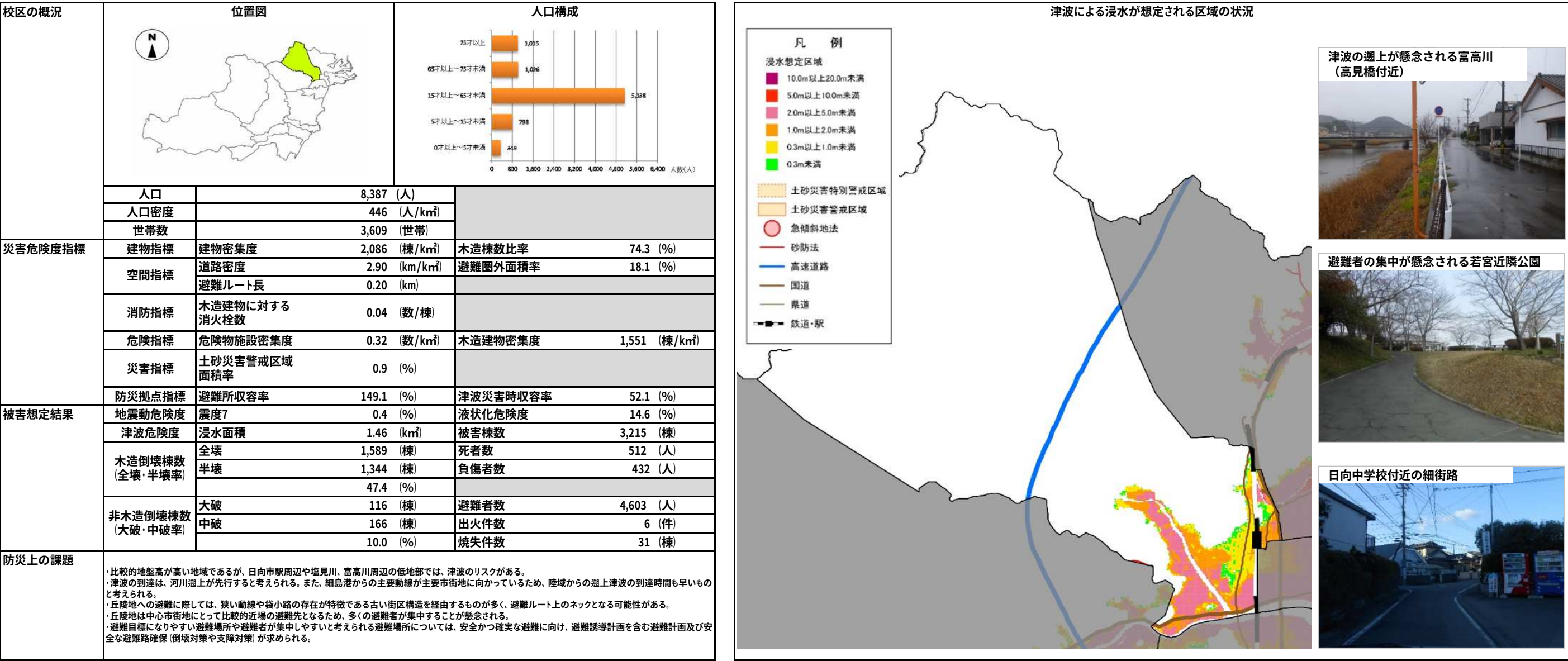
小学校区別の課題を次ページから整理します。

地区別の課題：大王谷小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
					
	人口	9,834 (人)			
	人口密度	683 (人/km ²)			
	世帯数	3,938 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	1,374 (棟/km ²)	木造棟数比率	66.9 (%)
	空間指標	道路密度	5.49 (km/km ²)	避難圏外面積率	26.7 (%)
		避難ルート長	0.24 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.04 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	6.81 (数/km ²)	木造建物密集度	919 (棟/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	3.5 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	96.0 (%)	津波災害時収容率	47.7 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	12.3 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	5.41 (km ²)	被害棟数	3,962 (棟)
		全壊	2,478 (棟)	死者数	1,973 (人)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		半壊	991 (棟)	負傷者数	543 (人)
			67.3 (%)		
		非木造倒壊棟数 (大破・中破率)	大破	216 (棟)	避難者数
中破			277 (棟)	出火件数	8 (件)
	11.8 (%)		焼失件数	40 (棟)	
防災上の課題	・島嶼地形に囲まれ津波の遮蔽域に位置し低地部が多くを占め、沖積層で埋立地も多いことから、地震動や液状化、津波のリスクが高い。 ・島嶼地形の開閉部となる細島港工業港は津波を防護する施設である胸壁が存在しない。津波氾濫流の抑制効果も期待できない状況にあることが課題である。 ・細島工業港周辺は木材やコンテナ、オイルタンクなどが集積しており、船舶とともに津波漂流物として市街地に流入することが懸念されることから、漂流物対策や津波火災対策が課題である。 ・中心市街地へ向けて主要動線が発達しており、津波氾濫流が速やかに遡上する経路となり得るため、氾濫流の到達による避難の遅れが懸念される。 ・臨港部の有効な避難場所としては島嶼地形が想定されるが、概して急峻な地形であり、避難動線も不足していることから、島嶼地形を活用した避難場所の確保が課題である。なお、島嶼地形は津波災害時には孤立することが想定されることから、孤立を前提とした対策が課題である。				



地区別の課題： 富高小学校区



地区別の課題：塩見小学校区

校区の概況

位置図

人口構成

人口	3,389 (人)	
人口密度	163 (人/km ²)	
世帯数	1,060 (世帯)	
災害危険度指標	建物指標	建物密集度 1,823 (棟/km ²)
	空間指標	道路密度 1.91 (km/km ²)
	避難ルート長	0.20 (km)
消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.02 (数/棟)
	危険指標	危険物施設密集度 0.39 (数/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率 2.3 (%)
防災拠点指標	避難所収容率	91.5 (%)
	津波災害時収容率	91.5 (%)
	地震動危険度	震度7 0.0 (%)
被害想定結果	津波危険度	浸水面積 0.68 (km ²)
	木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)	全壊 458 (棟)
	非木造倒壊棟数 (大破・中破率)	大破 20 (棟)
防災上の課題	死者数	131 (人)
	負傷者数	193 (人)
	避難者数	1,069 (人)
出火件数	出火件数	2 (件)
	焼失件数	11 (棟)
	焼失件数	11 (棟)

津波による浸水が想定される区域の状況

凡例

浸水想定区域

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

急傾斜地

砂防法

高速道路

国道

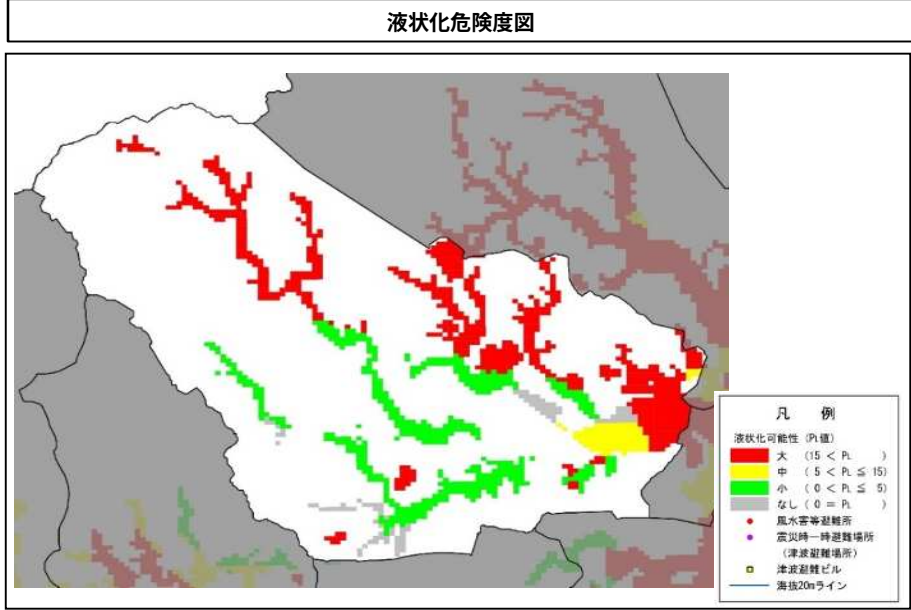
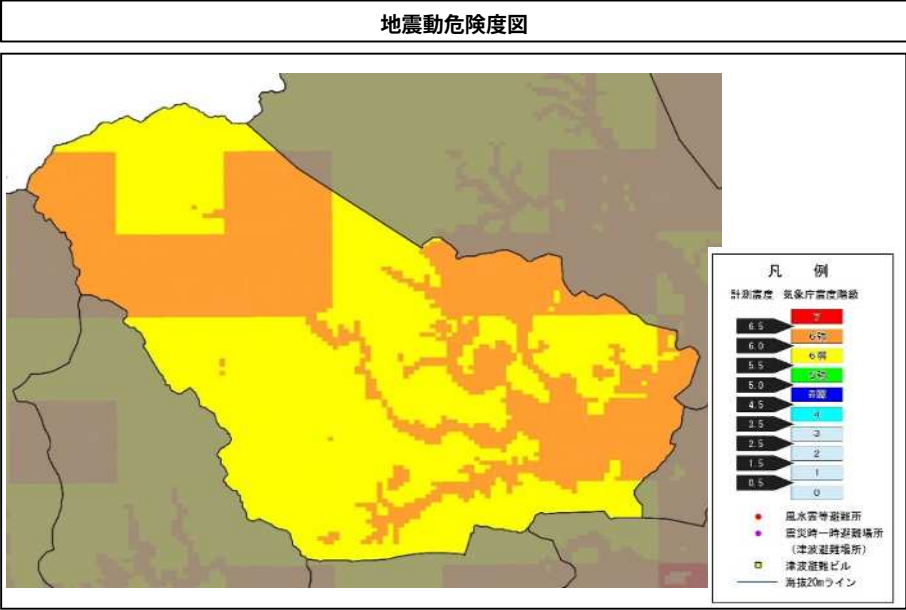
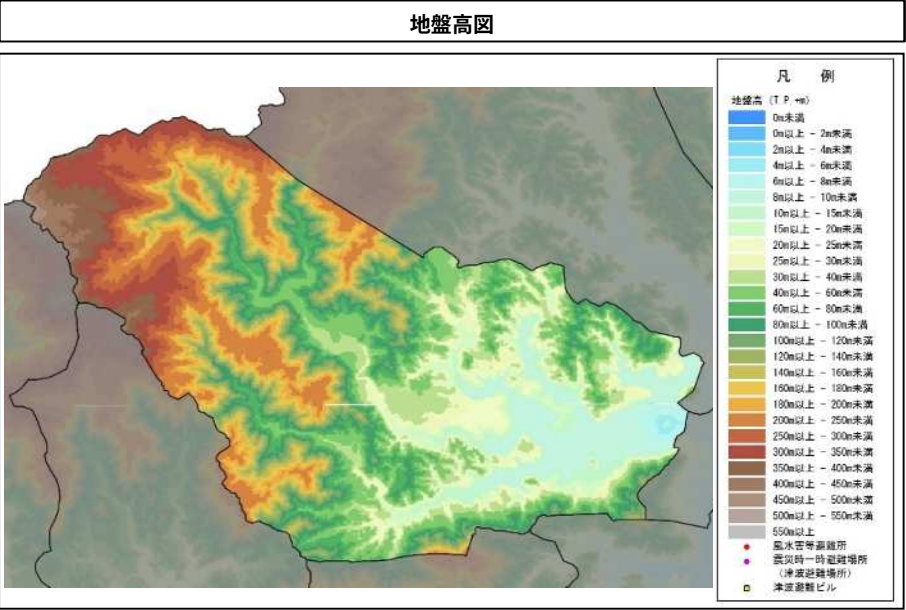
県道

鉄道・駅

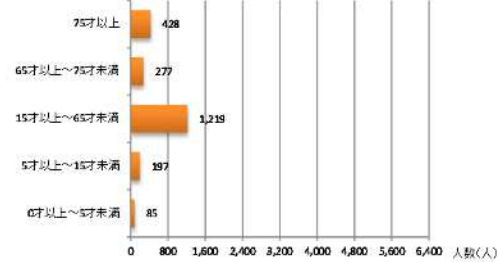
津波の遡上が懸念される塩見川 (瀬ノ口橋下流)

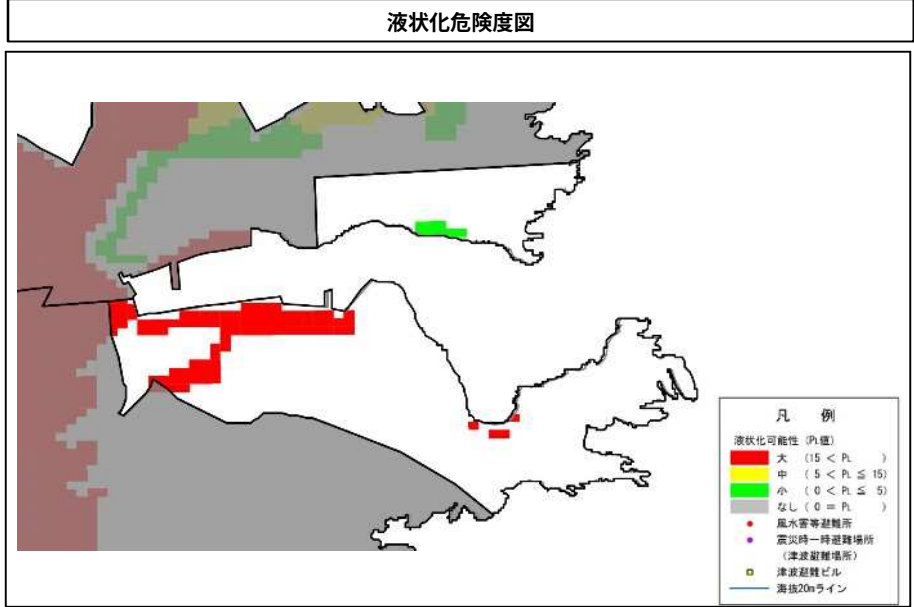
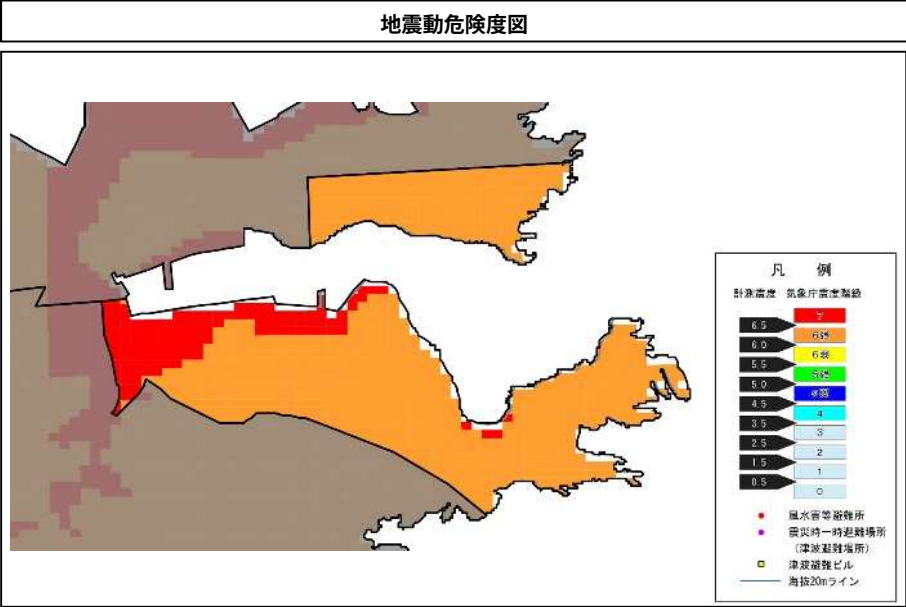
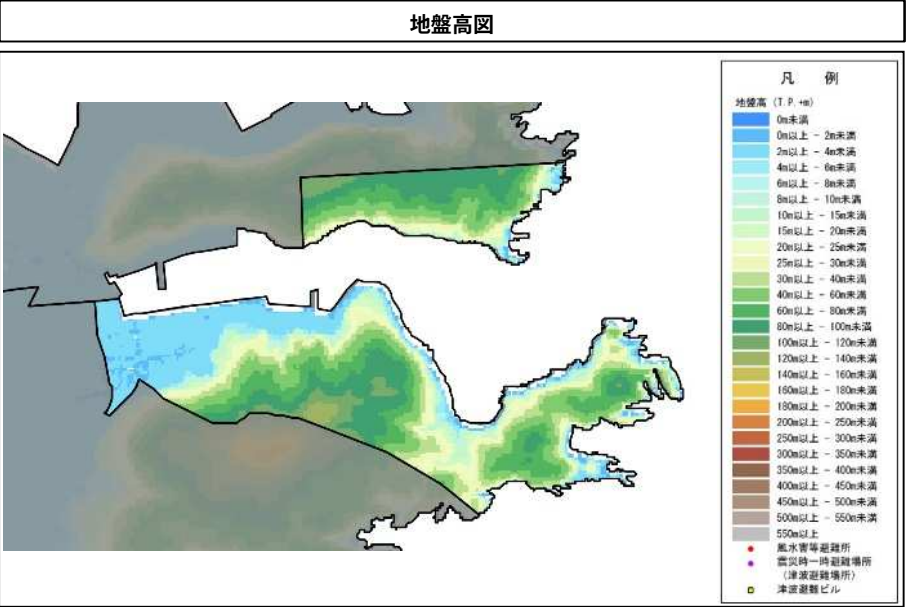
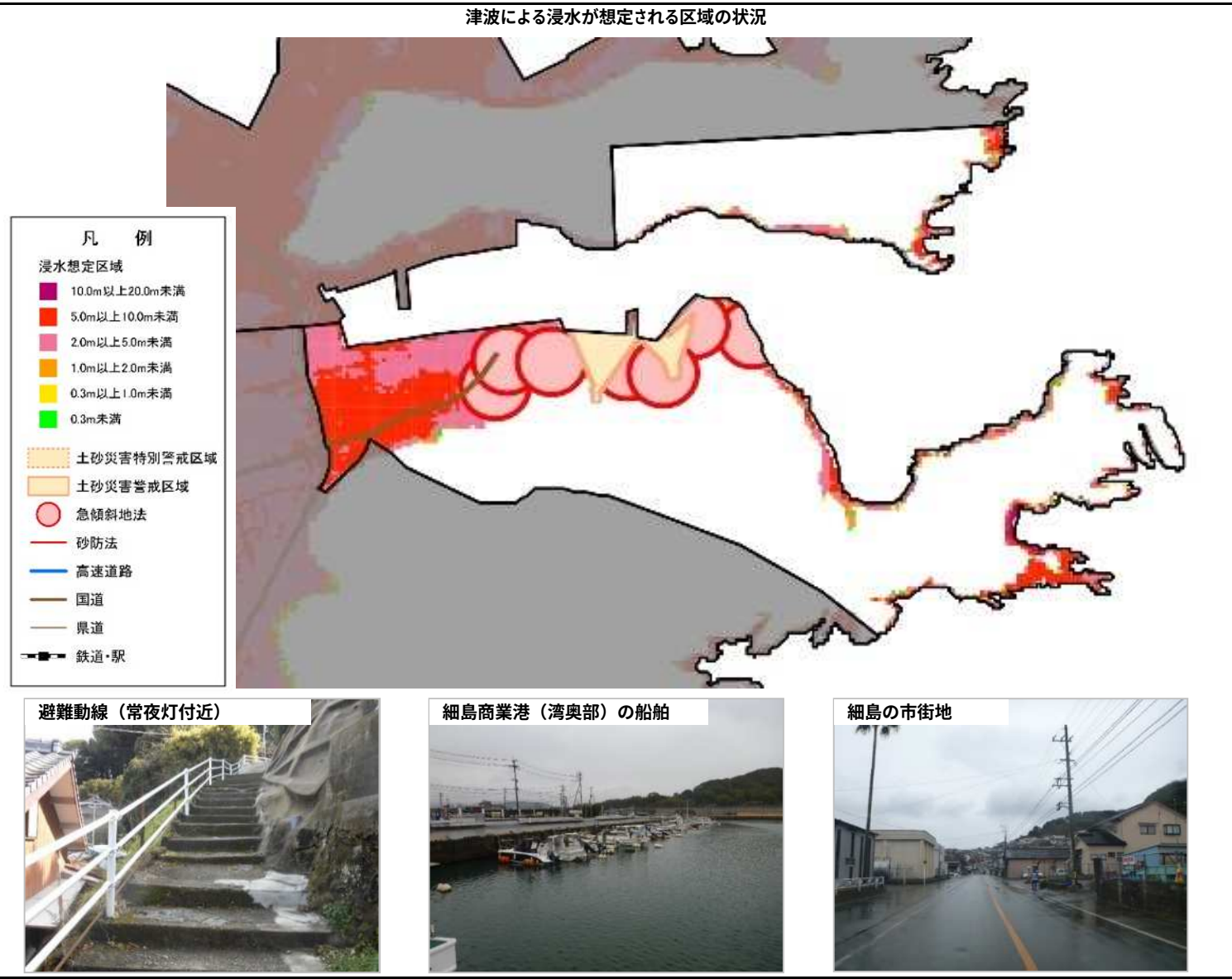
塩見農村公園付近の集落

避難動線 (国道327号)

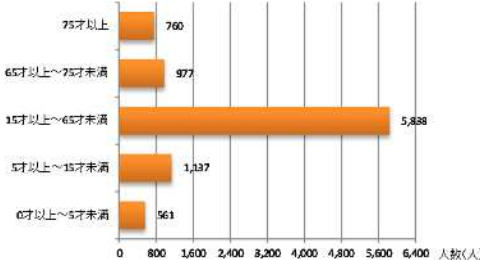


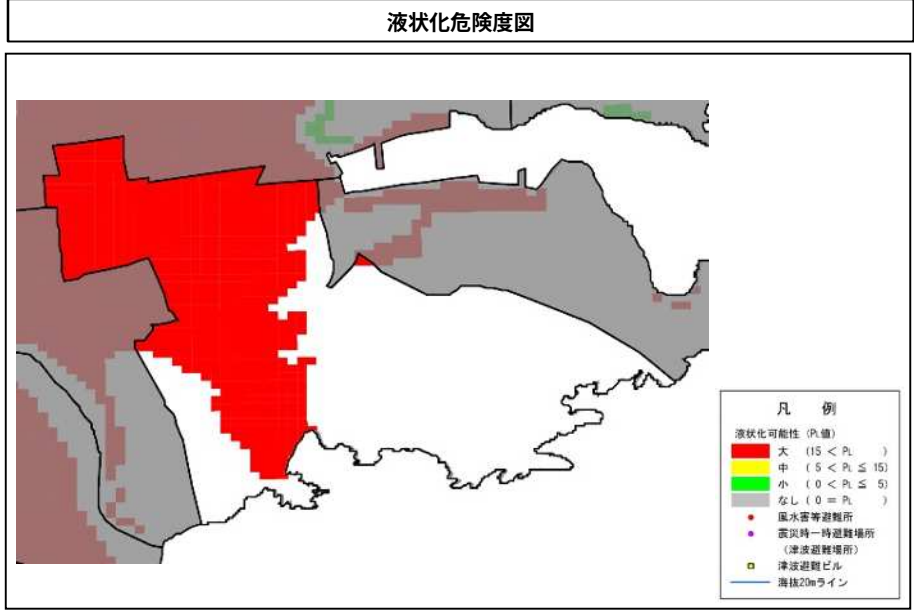
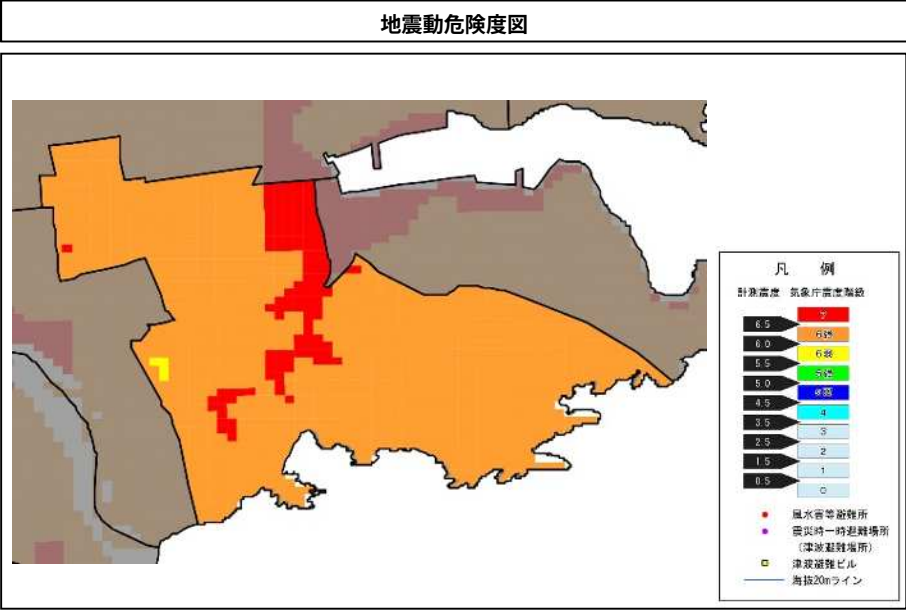
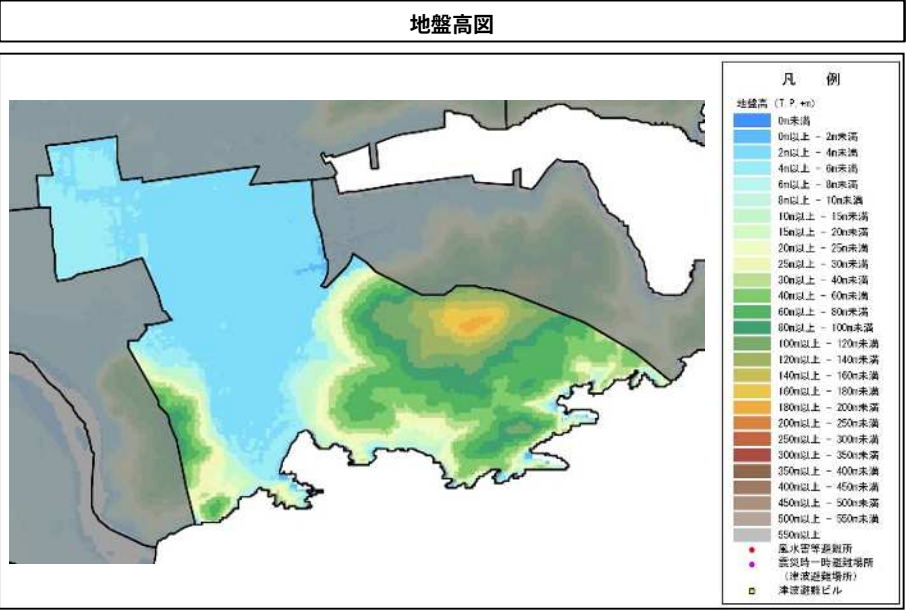
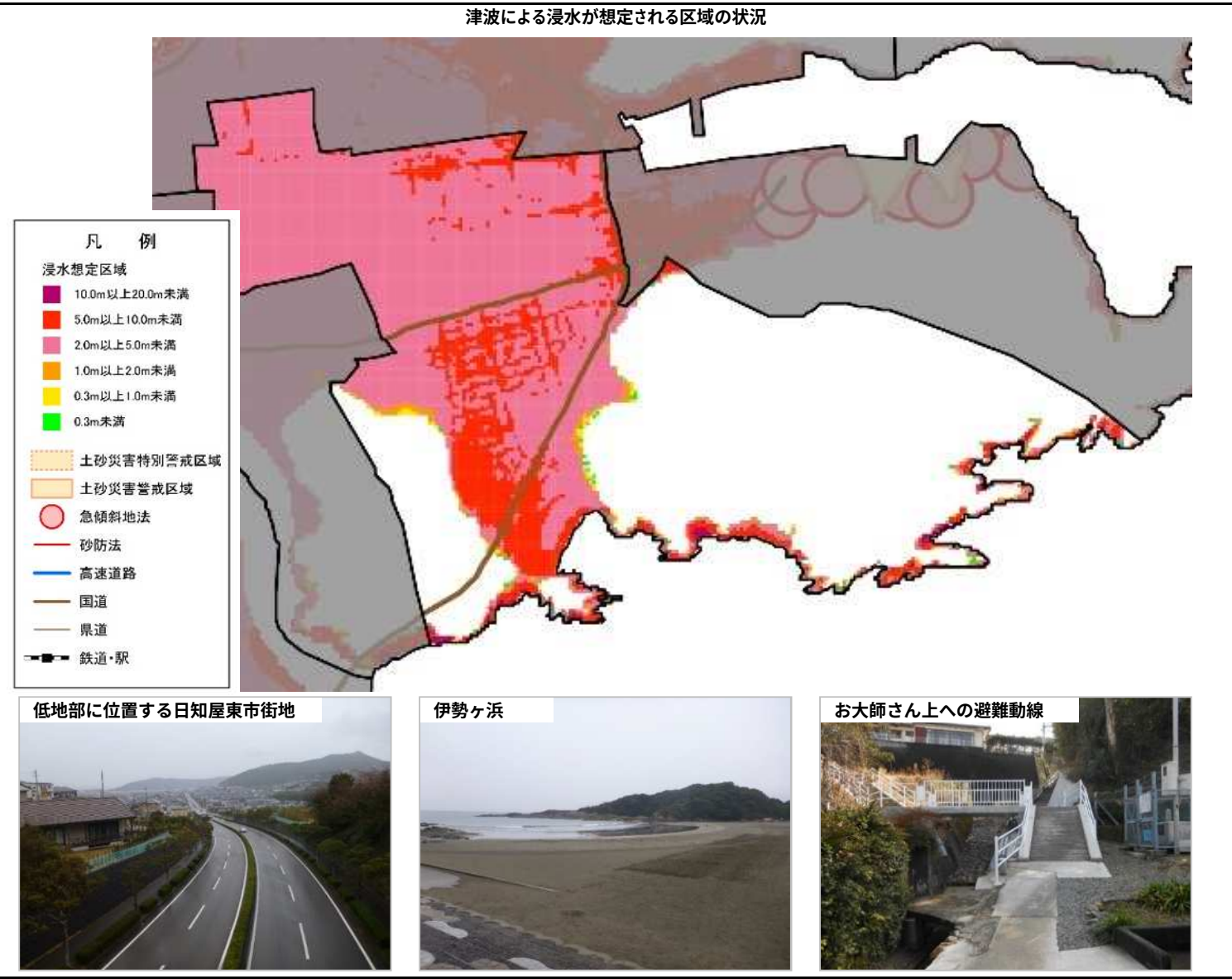
地区別の課題：細島小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
					
	人口	2,212 (人)			
	人口密度	866 (人/km ²)			
	世帯数	870 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	2,910 (棟/km ²)	木造棟数比率	90.9 (%)
	空間指標	道路密度	3.75 (km/km ²)	避難圏外面積率	8.1 (%)
		避難ルート長	0.23 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.03 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	1.57 (数/km ²)	木造建物密集度	2,646 (棟/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	6.4 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	158.6 (%)	津波災害時収容率	14.9 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	13.0 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	0.62 (km ²)	被害棟数	1,342 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	1,017 (棟)	死者数	129 (人)
		半壊	227 (棟)	負傷者数	165 (人)
			79.1 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	25 (棟)	避難者数	1,627 (人)
		中破	23 (棟)	出火件数	3 (件)
			19.8 (%)	焼失件数	15 (棟)
防災上の課題	・島嶼地形の先端に位置するため、津波リスクが高い。 ・古い街区構造の特徴を有し(避難動線が狭く、木造棟数比率や建物密集度が高い)、かつ、街区の背後には地すべり危険箇所が点在しており、地震動による土砂災害リスクがある。 ・細島商業港は、津波を防護する施設である胸壁が存在しない。津波氾濫流の抑制効果も期待できない状況にあることが課題である。 ・細島商業港周辺は木材や小型船舶が集積しており、津波漂流物として市街地に流入することが懸念されることから、漂流物対策や津波火災対策に課題がある。 ・中心市街地へ向けて主要動線が発達しているが、津波氾濫流が速やかに遡上する経路となる可能性がある。 ・臨港部の有効な避難場所としては、背後の島嶼地形の山地・丘陵地であるが、概して急峻な地形であり、避難動線は狭い。また、島嶼地形は津波災害時には孤立することが想定されることから、孤立を前提とした対策が課題である。				

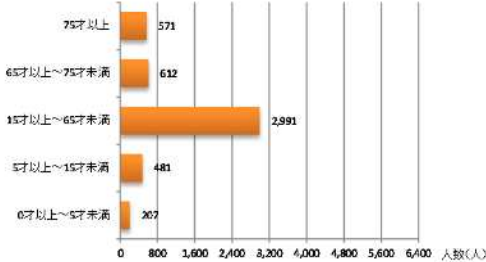


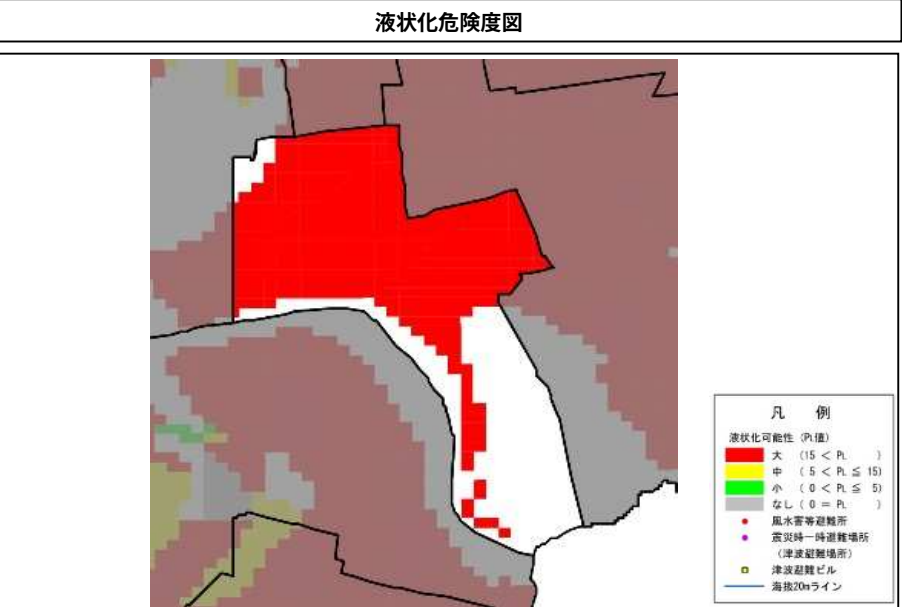
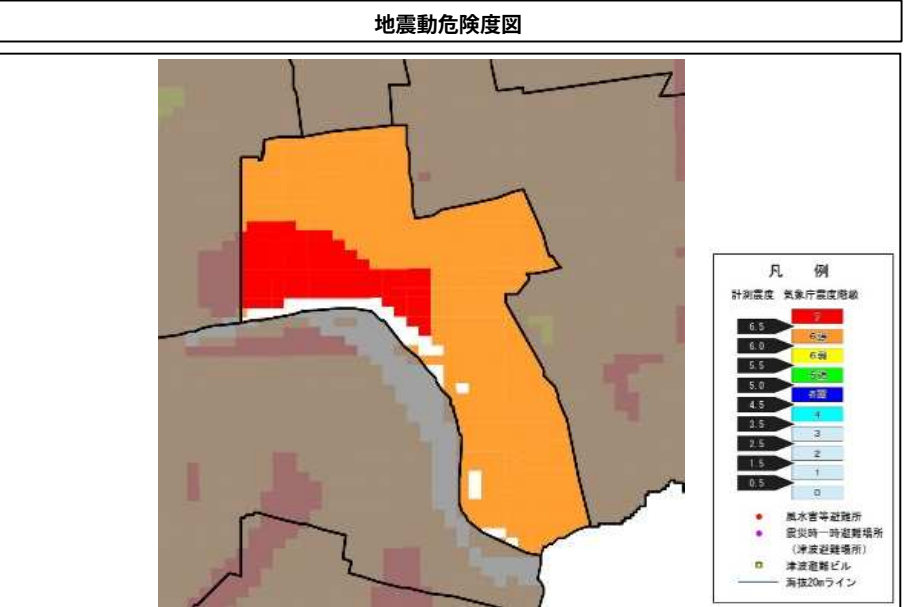
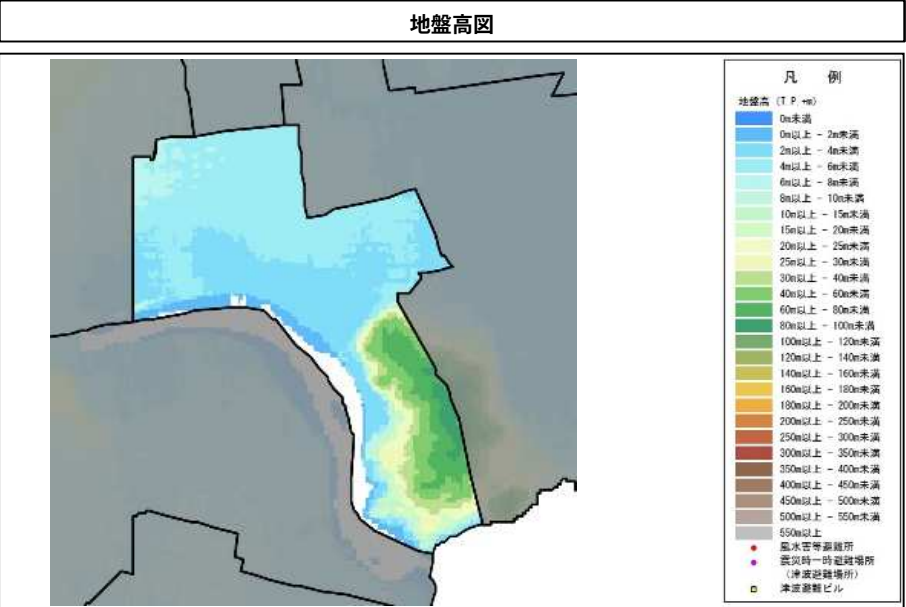
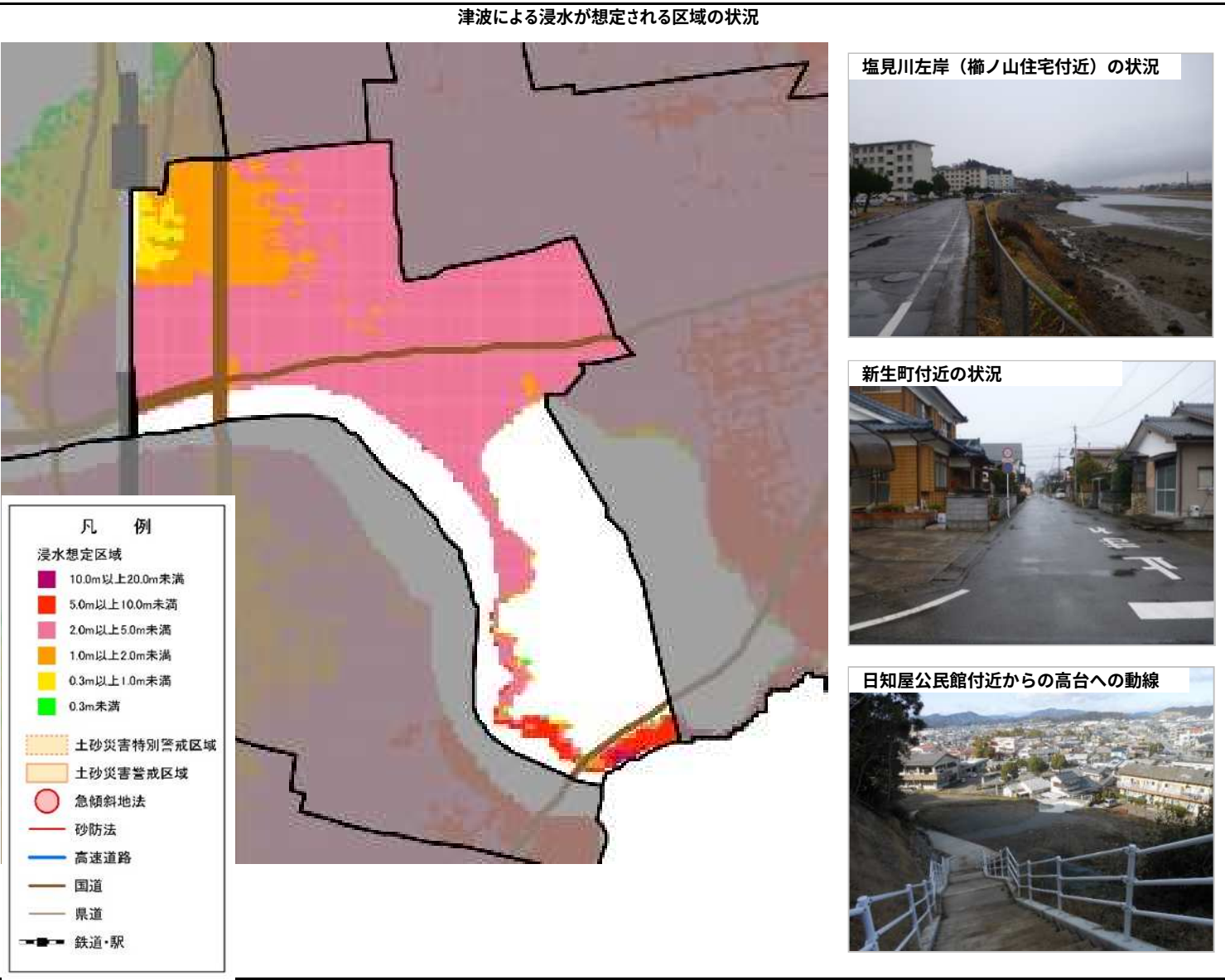
地区別の課題：日知屋東小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
					
	人口	9,299 (人)			
	人口密度	2,266 (人/km ²)			
世帯数	3,510 (世帯)				
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	2,347 (棟/km ²)	木造棟数比率	79.7 (%)
	空間指標	道路密度	8.51 (km/km ²)	避難圏外面積率	35.2 (%)
		避難ルート長	0.38 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.03 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	5.85 (数/km ²)	木造建物密集度	1,871 (棟/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	3.6 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	37.0 (%)	津波災害時収容率	0.0 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	8.3 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	2.13 (km ²)	被害棟数	4,542 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	3,408 (棟)	死者数	1,743 (人)
		半壊	869 (棟)	負傷者数	425 (人)
			92.3 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	119 (棟)	避難者数	6,682 (人)
		中破	146 (棟)	出火件数	7 (件)
			12.7 (%)	焼失件数	37 (棟)
防災上の課題	・島嶼地形に囲まれ、津波の遮蔽域に市街地が形成されているが、地盤高が低く、沖積層のため、地震動や液状化、津波のリスクが高い。 ・開口部の伊勢ヶ浜海岸及び細島港は津波を防護する施設が存在せず、津波氾濫流の抑制効果も期待できない状況にある。 ・細島商業港に集積する木材や小型船舶が津波漂流物として市街地に流入することが懸念され、漂流物対策や津波火災対策に課題がある。 ・中心市街地へ向けて主要動線が発達しているが、津波氾濫流が速やかに遡上する経路となり得るため、氾濫流の到達による避難の遅れが懸念される街区構造となっている。 ・有効な避難施設が相対的に少なく、避難ルート長が長いことが課題である。 ・市街地の内陸部ほど目標となりやすい避難場所が存在しない状況にあることから、津波避難施設の確保が課題である。				



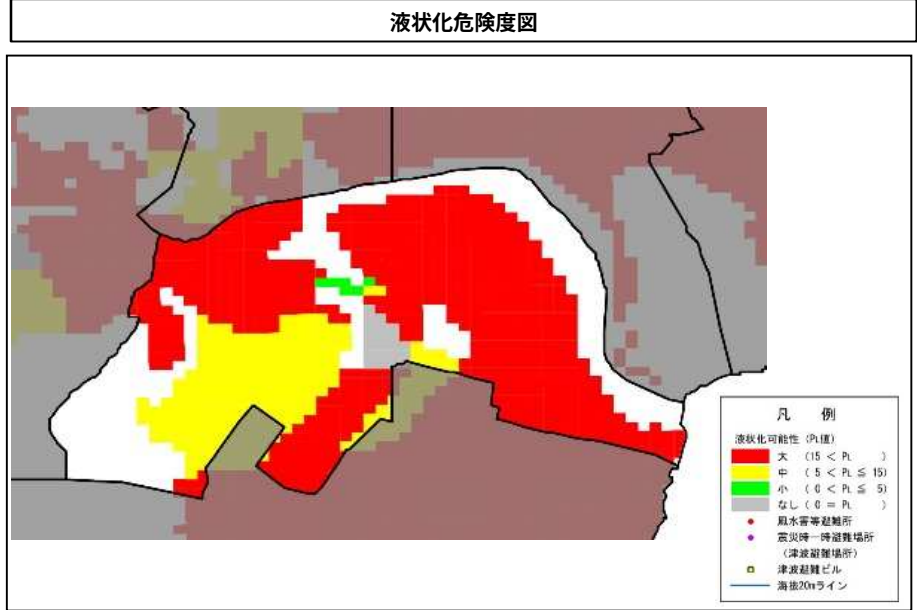
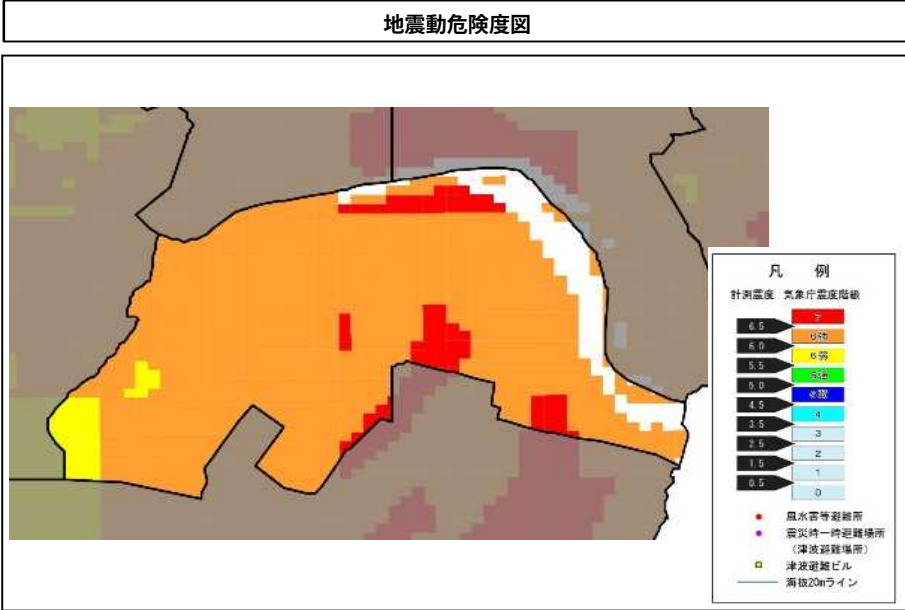
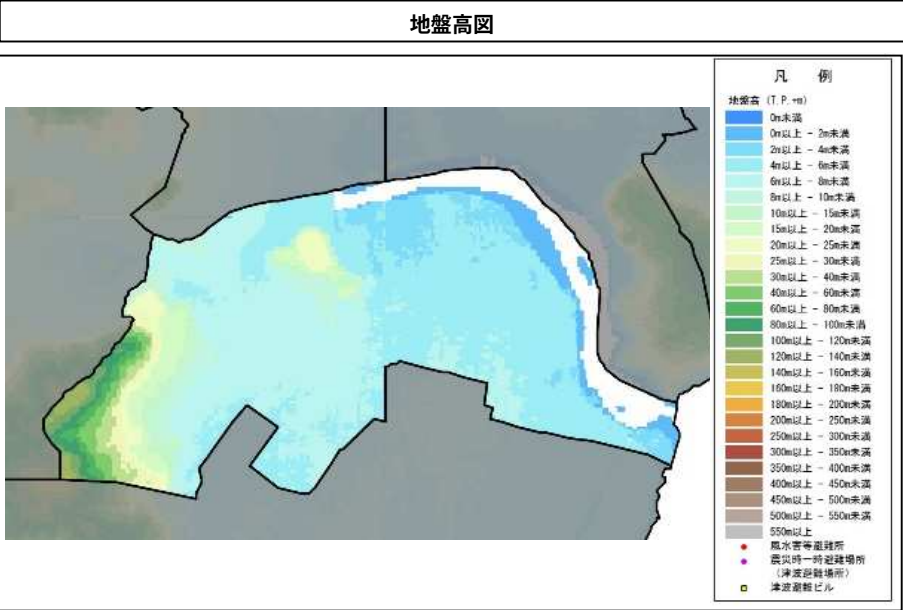
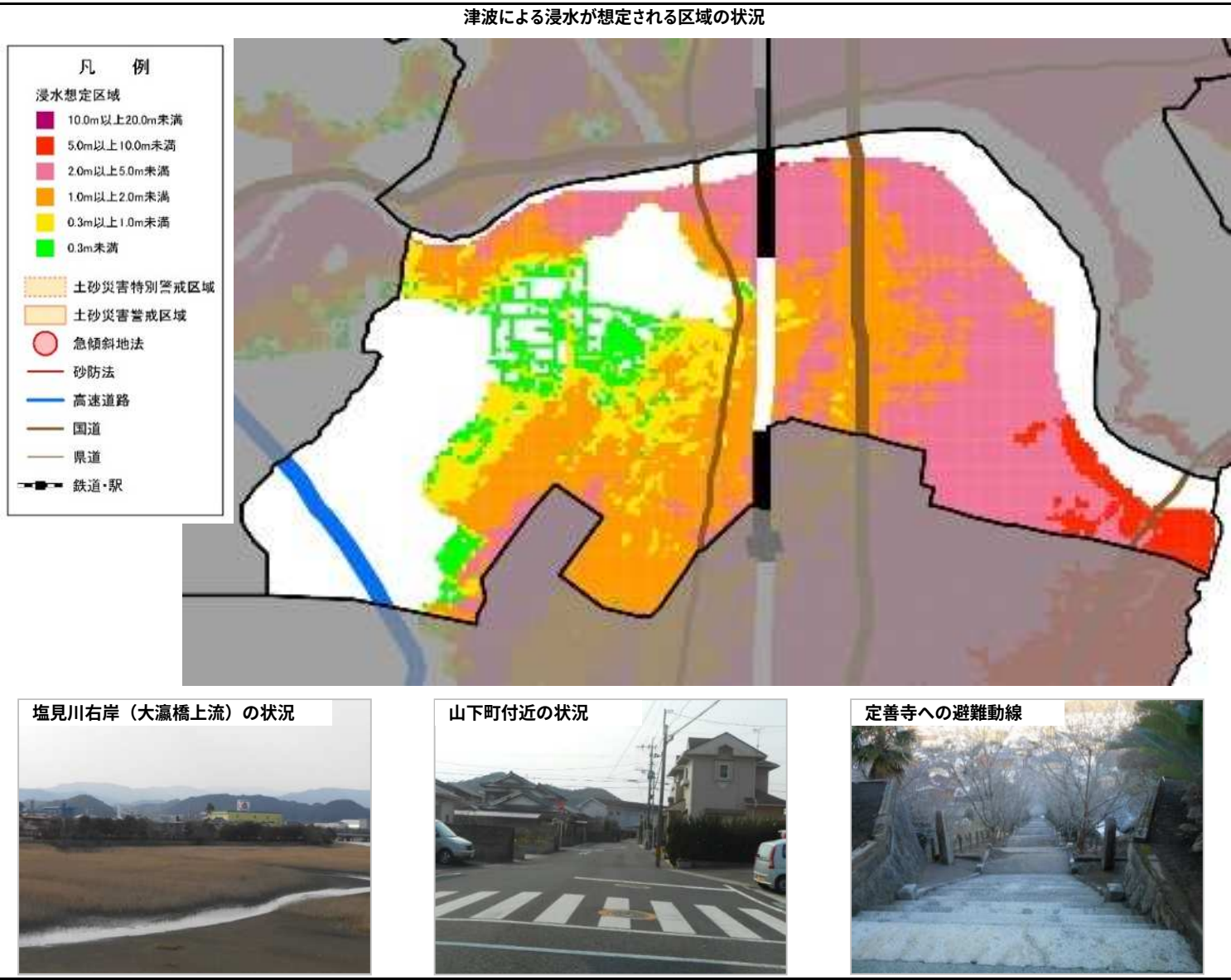
地区別の課題：日知屋小学校区

校区の概況	位置図 		人口構成 		
	人口	4,881 (人)			
	人口密度	3,014 (人/k㎡)			
	世帯数	2,148 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	2,233 (棟/k㎡)	木造棟数比率	69.3 (%)
	空間指標	道路密度	14.98 (km/k㎡)	避難圏外面積率	44.6 (%)
		避難ルート長	0.31 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.05 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	1.85 (数/k㎡)	木造建物密集度	1,547 (棟/k㎡)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	0.0 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	100.6 (%)	津波災害時収容率	0.0 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	16.9 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	1.05 (k㎡)	被害棟数	2,129 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	1,480 (棟)	死者数	454 (人)
		半壊	408 (棟)	負傷者数	195 (人)
			93.1 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	120 (棟)	避難者数	4,302 (人)
		中破	121 (棟)	出火件数	4 (件)
			17.0 (%)	焼失件数	21 (棟)
防災上の課題					
	・島嶼地形に囲まれ、津波の遮蔽域に市街地が形成されているが、低地が多く、沖積層のため、地震動や液状化、津波のリスクが高い。また、島嶼地形の開閉部と塩見川からの遡上津波が懸念される。 ・内陸部では、隣接する富高小学校区への避難も想定されるが、国道10号など南北方向の主要動線との交差点付近での交通渋滞や事故の発生、これらに起因する避難の遅れが懸念される街区構造となっており、内陸方向すなわち東西方向の避難動線の確保が課題である。 ・人口密度が高く、避難行動の錯綜が懸念される。 ・病院等の施設が比較的多いことから、これらの施設への対応が必要である。				



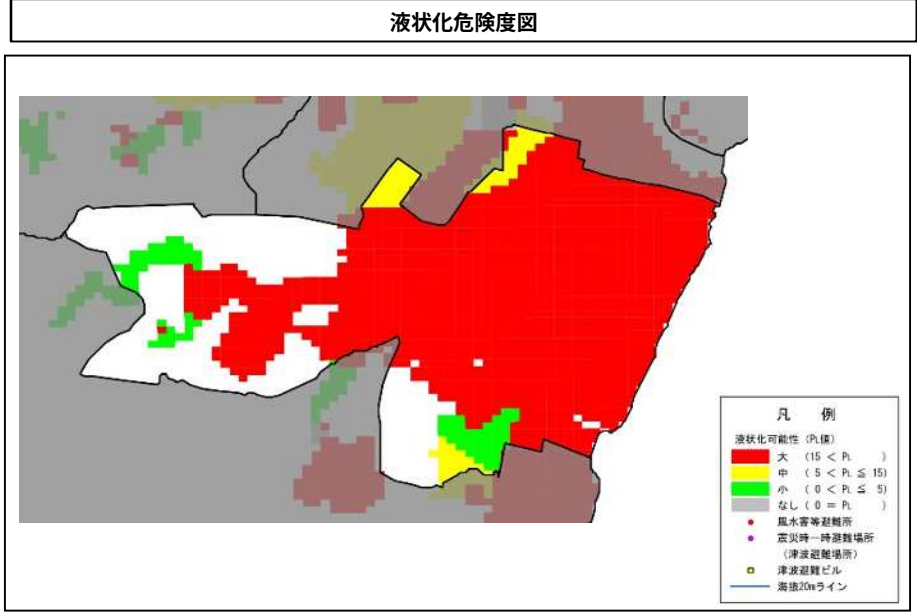
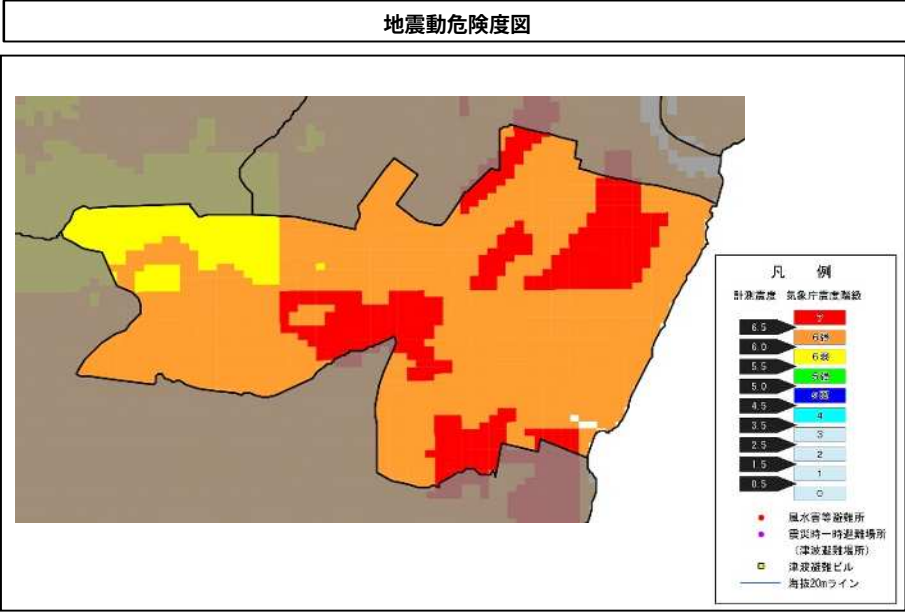
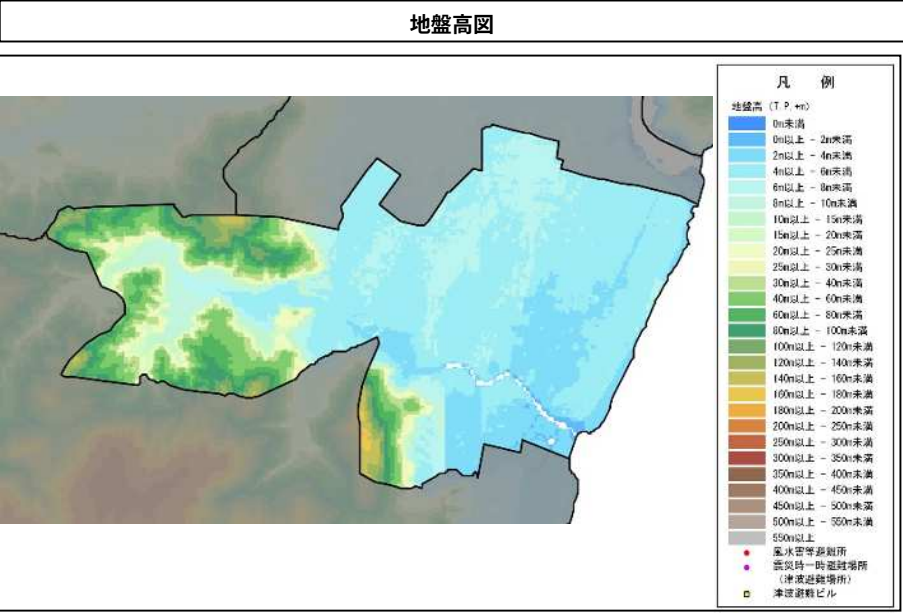
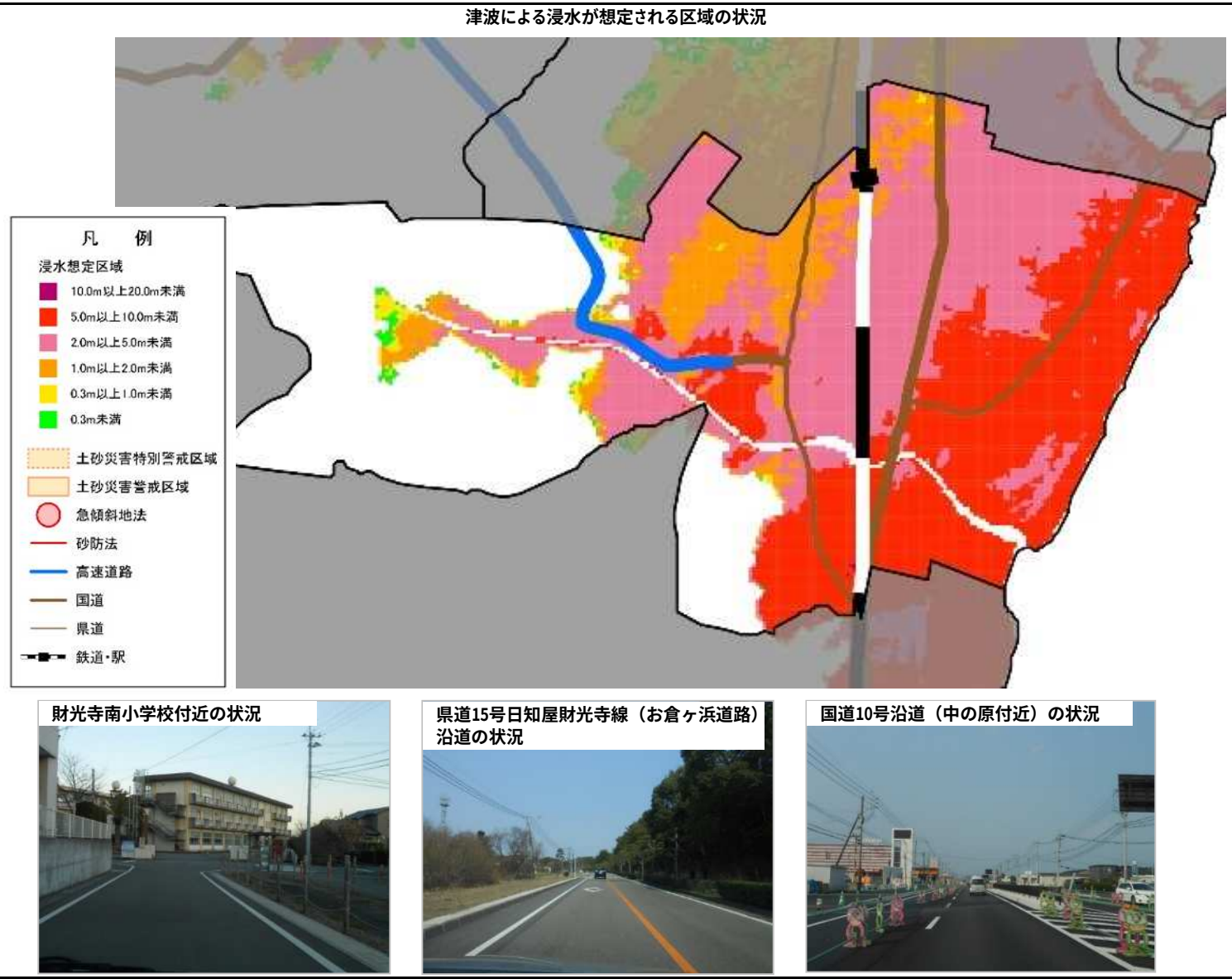
地区別の課題：財光寺小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
	人口		8,653 (人)		
	人口密度		2,837 (人/k㎡)		
世帯数		3,360 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	2,219 (棟/k㎡)	木造棟数比率	76.9 (%)
	空間指標	道路密度	9.10 (km/k㎡)	避難圏外面積率	55.6 (%)
		避難ルート長	0.35 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.03 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	2.62 (数/k㎡)	木造建物密集度	1,707 (棟/k㎡)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	0.4 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	87.8 (%)	津波災害時収容率	59.5 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	7.3 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	2.04 (k㎡)	被害棟数	3,958 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	2,156 (棟)	死者数	2,346 (人)
		半壊	1,533 (棟)	負傷者数	378 (人)
			64.5 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	117 (棟)	避難者数	5,443 (人)
		中破	152 (棟)	出火件数	7 (件)
		11.7 (%)	焼失件数	33 (棟)	
防災上の課題	・低地が多くを占め、沖積層であることから、地震動や液状化、津波のリスクが高い。 ・日向灘に直接面している財光寺南と塩見川からの津波遡上が想定される。 ・有効な避難施設が相対的に少なく、避難ルート長が長いことから、避難施設の確保が課題である。 ・津波災害時には、内陸部へ向かって避難することが想定されるが、国道10号など南北方向の主要動線との交差点付近での交通渋滞や事故の発生、これらに起因する避難の遅れが懸念される。また、JR日豊本線が内陸部への避難経路の支障となっており、内陸方向すなわち東西方向の避難動線の確保が課題である。 ・高齢者人口が多いことから、高齢者の避難について留意する必要がある。				

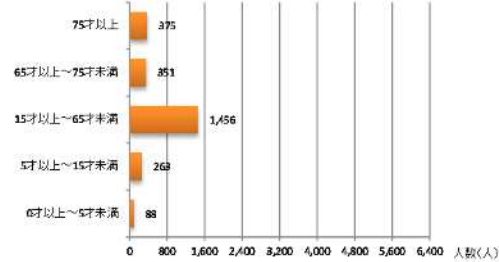


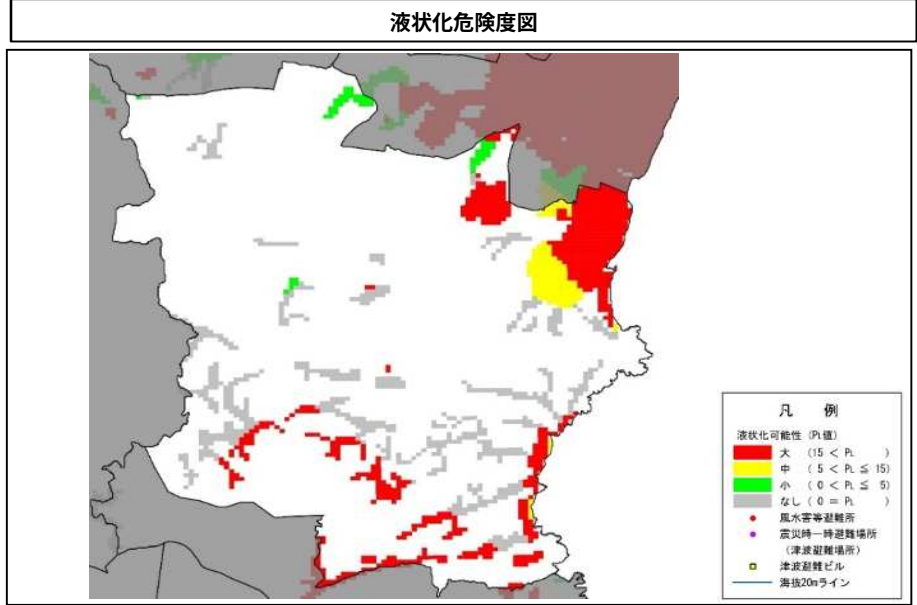
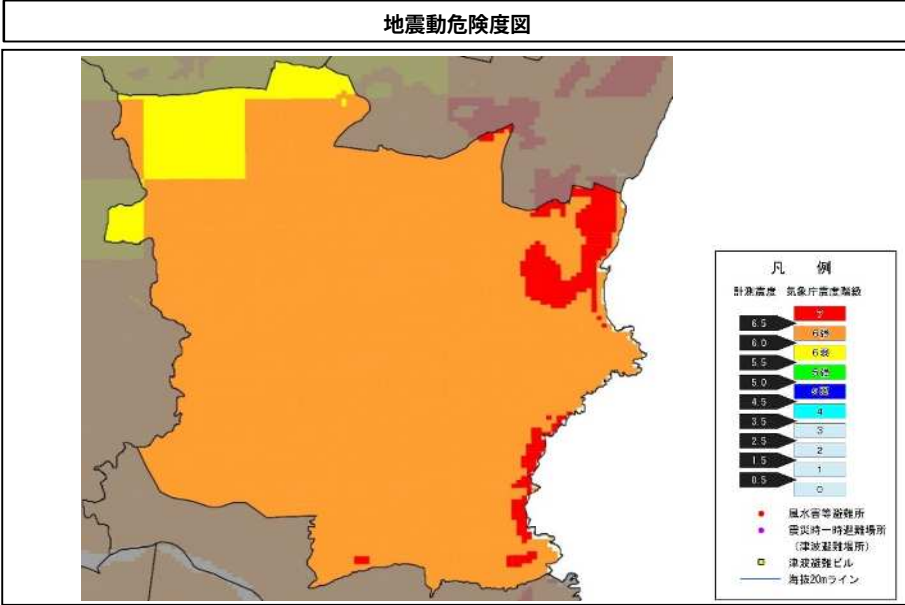
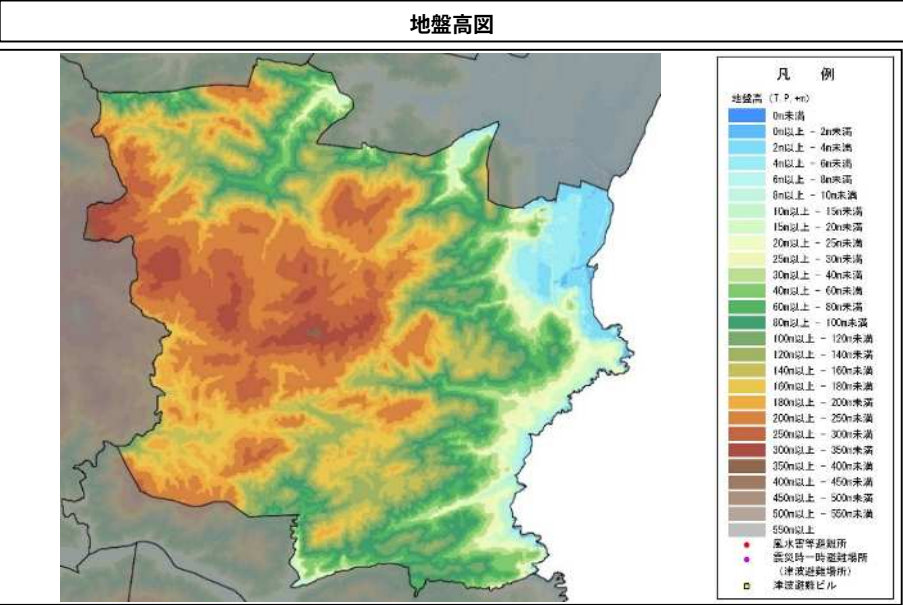
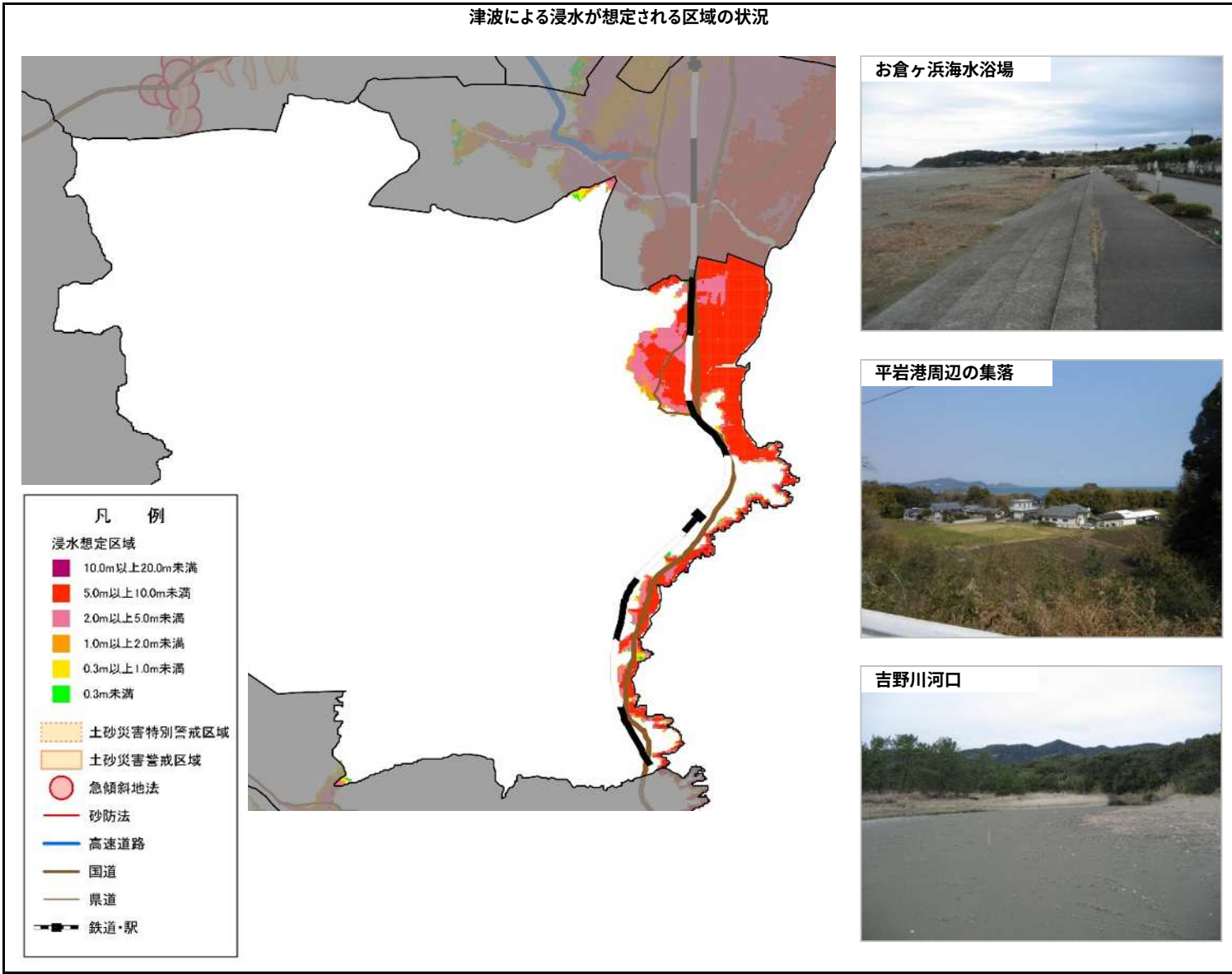
地区別の課題：財光寺南小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
	人口	6,605 (人)			
	人口密度	1,190 (人/㎢)			
世帯数	2,619 (世帯)				
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	1,512 (棟/㎢)	木造棟数比率	79.9 (%)
	空間指標	道路密度	3.92 (km/㎢)	避難圏外面積率	66.6 (%)
		避難ルート長	0.47 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.04 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	0.54 (数/㎢)	木造建物密集度	1,208 (棟/㎢)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	1.2 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	89.0 (%)	津波災害時収容率	0.0 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	20.9 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	3.70 (㎢)	被害棟数	2,910 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	1,943 (棟)	死者数	2,794 (人)
		半壊	780 (棟)	負傷者数	317 (人)
			83.0 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	90 (棟)	避難者数	3,352 (人)
		中破	97 (棟)	出火件数	5 (件)
			15.3 (%)	焼失件数	26 (棟)
防災上の課題	・日向灘に直接面する地形特性のため、津波リスクが特に高い。 ・地形は、国道10号沿いと県道226号土々呂日向線沿いでやや高く、内陸に向かって地盤高が下がり、丘陵地・山地へ連なっているため、平地の市街地から内陸部へ向かっての段階的避難が困難な地形特性を有している。特に、赤岩川沿いで地盤高が低い。このような地形特性から、避難遅れを前提とした対策が課題である。 ・主要動線沿いの平地部では、階数のある建物が少なく、有効な避難施設が少ない。また、避難ルート長が長く、避難困難地域の占める割合(避難圏外面積率)が高い。このため、避難施設の確保や、避難遅れ時にも段階的避難が可能な避難路の整備に課題がある。 ・津波災害時には内陸部へ向かっての避難が想定されるが、国道10号など南北方向の主要動線との交差点付近での交通渋滞や事故の発生、それらに起因する避難の遅れが懸念される。また、JR日豊本線が内陸部への避難経路の支障となっており、内陸方向への段階的避難が可能な避難動線の確保が課題である。				



地区別の課題：平岩小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
					
	人口	2,536 (人)			
	人口密度	102 (人/km ²)			
	世帯数	896 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	1,782 (棟/km ²)	木造棟数比率	82.4 (%)
	空間指標	道路密度	1.81 (km/km ²)	避難圏外面積率	24.7 (%)
		避難ルート長	0.26 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.04 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	0.04 (数/km ²)	木造建物密集度	1,467 (棟/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	0.5 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	234.4 (%)	津波災害時収容率	223.2 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	4.2 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	1.56 (km ²)	被害棟数	1,153 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	757 (棟)	死者数	368 (人)
		半壊	317 (棟)	負傷者数	157 (人)
			55.7 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	35 (棟)	避難者数	730 (人)
		中破	44 (棟)	出火件数	3 (件)
		11.9 (%)	焼失件数	13 (棟)	
防災上の課題	・日向灘に直接面する地形特性のため、津波リスクが高い。特に、岬地形となっている美砂地区は津波が集中しやすい地形特性となっている。 ・小河川の流入するV字型のリアス部では、範囲としては限定的であるが、津波の増幅により、津波の遡上が懸念される。また、これらの地区では、遡上津波の流体力が非常に強いことが想定される。 ・このような地形条件のため、国道10号が途絶した場合には長期にわたり啓開不能となる恐れがあり、復旧・復興を見据えた内陸部における東九州自動車道等の動線確保が必要である。 ・お倉ヶ浜海水浴場は海水浴客やサーファーが多く訪れる場所であり、これらに対応した避難対策が必要である。				



地区別の課題：旧幸脇小学校区(現美々津小学校区内)

校区の概況

位置図

人口構成

人口	614 (人)
人口密度	122 (人/km ²)
世帯数	241 (世帯)

災害危険度指標

建物指標	建物密集度	3,520 (棟/km ²)	木造棟数比率	82.5 (%)
空間指標	道路密度	1.91 (km/km ²)	避難圏外面積率	0.0 (%)
	避難ルート長	0.20 (km)		
消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.02 (数/棟)		
危険指標	危険物施設密集度	0.60 (数/km ²)	木造建物密集度	2,903 (棟/km ²)
災害指標	土砂災害警戒区域面積率	0.0 (%)		
防災拠点指標	避難所収容率	228.2 (%)	津波災害時収容率	228.2 (%)

被害想定結果

地震動危険度	震度7	3.4 (%)	液状化危険度	6.3 (%)
津波危険度	浸水面積	0.38 (km ²)	被害棟数	515 (棟)
木造倒壊棟数(全壊・半壊率)	全壊	322 (棟)	死者数	48 (人)
	半壊	153 (棟)	負傷者数	80 (人)
非木造倒壊棟数(大破・中破率)		47.5 (%)		
	大破	18 (棟)	避難者数	261 (人)
	中破	22 (棟)	出火件数	1 (件)
		12.7 (%)	焼失件数	7 (棟)

防災上の課題

・山地・丘陵地が海岸沿いや川沿いまで迫る急峻な地形であり、日向灘に直接面する地形特性のため、津波リスクが特に高い。ただし、海岸部の国道10号沿いの集落は比較的高所にあるため、津波浸水想定区域外である。

・美々津港背後の集落などは、漁港集落の様相を呈しており、建物密集度が高く、木造建物密集度も高いことから、建物倒壊による避難路の閉塞が懸念される。

津波による浸水が想定される区域の状況

凡例

浸水想定区域

10.0m以上20.0m未満

5.0m以上10.0m未満

2.0m以上5.0m未満

1.0m以上2.0m未満

0.3m以上1.0m未満

0.3m未満

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

急傾斜地

砂防法

高速道路

国道

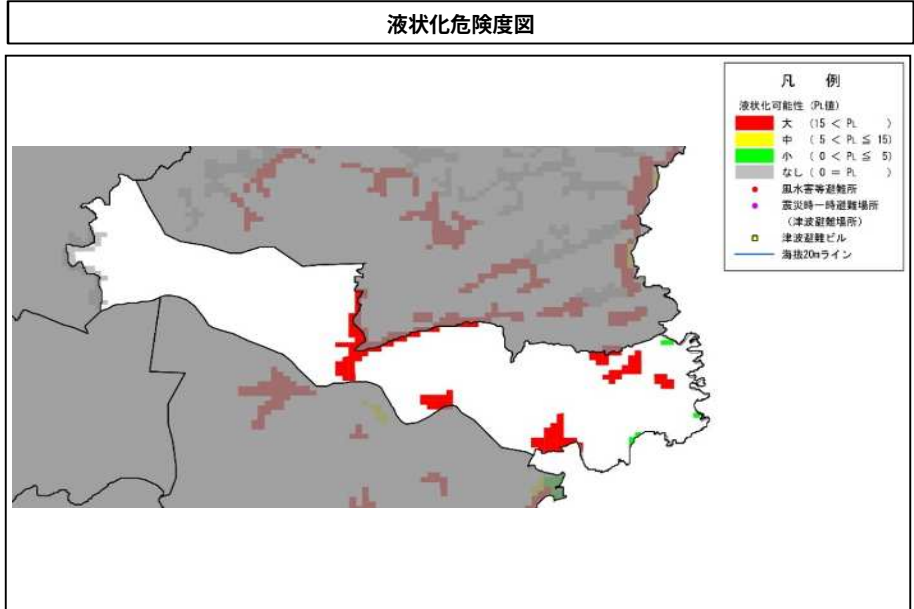
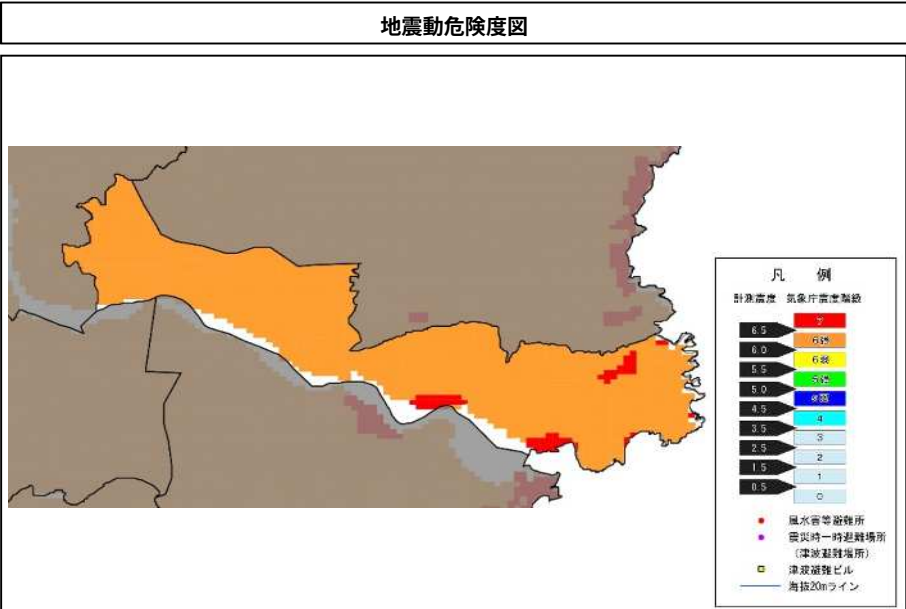
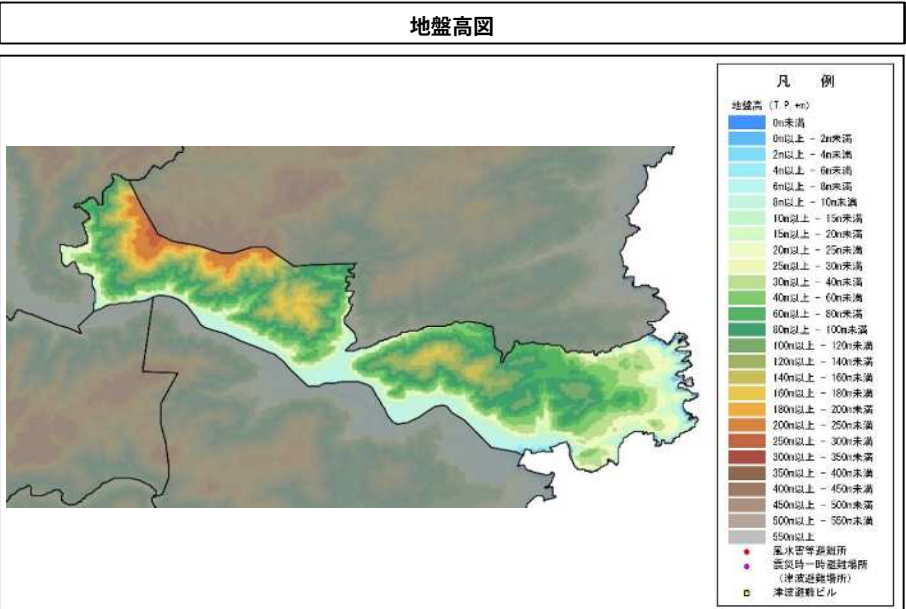
県道

鉄道・駅

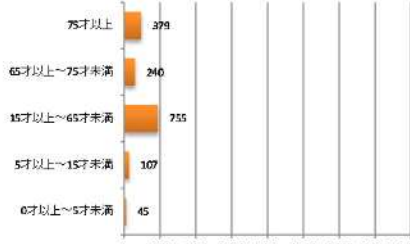
美々津港

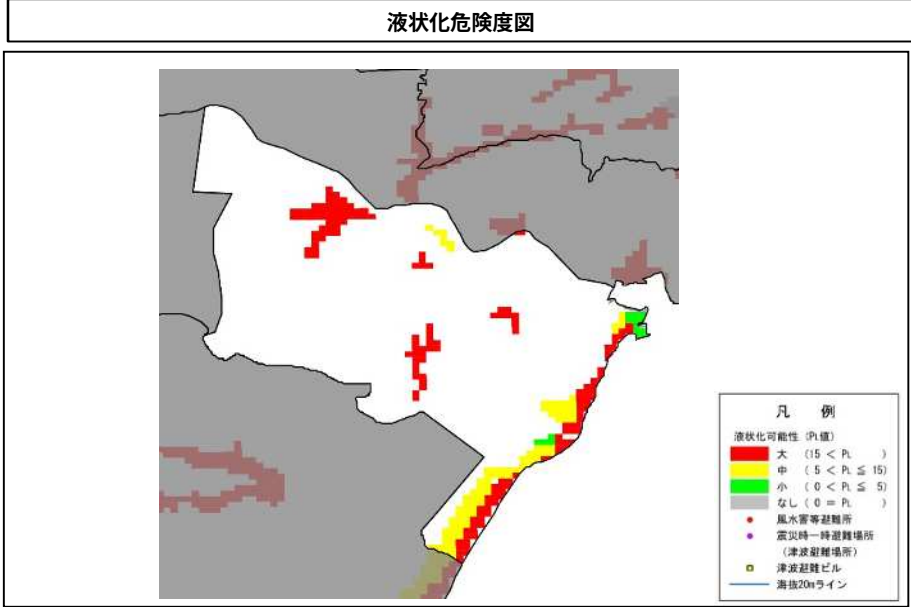
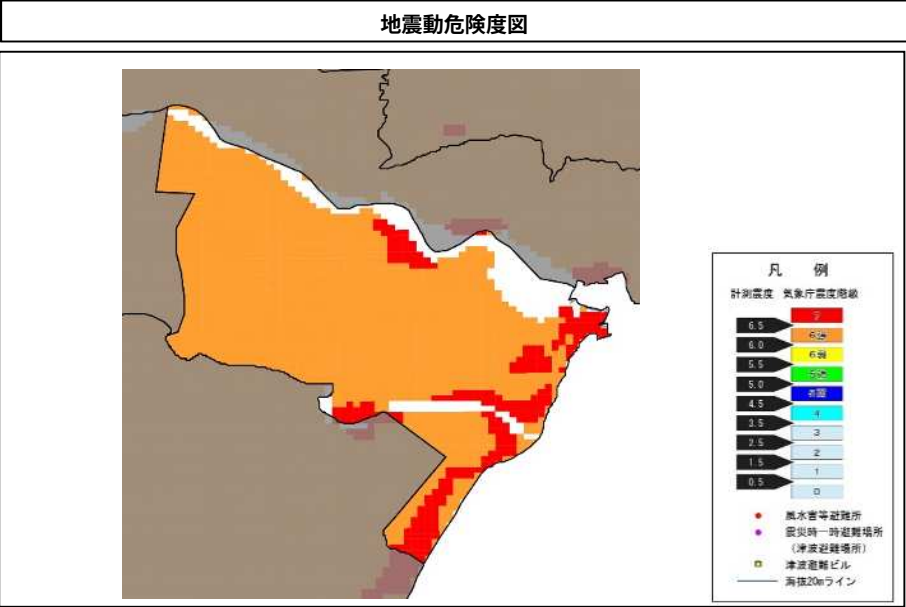
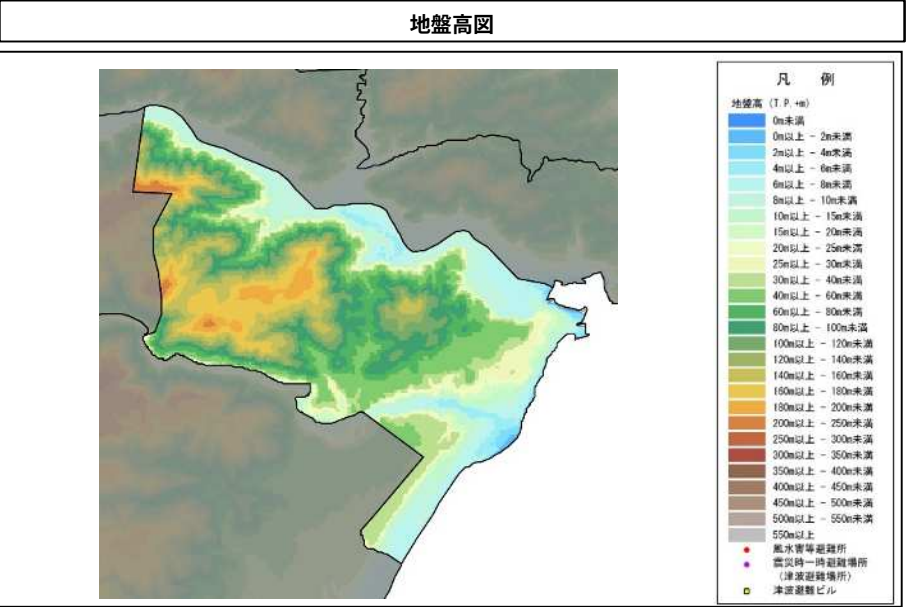
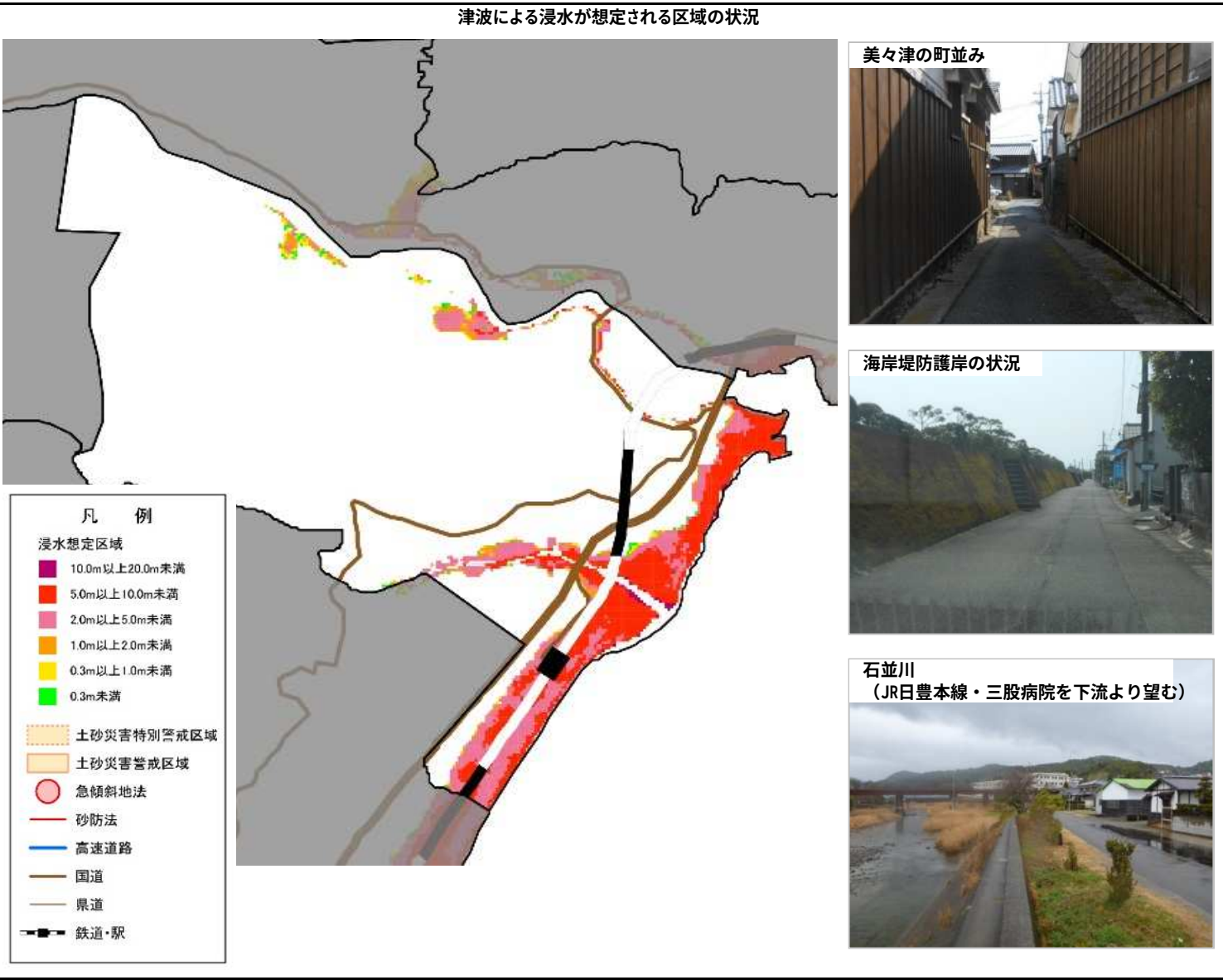
美々津港の胸壁と陸間の状況

耳川(飯谷地区)

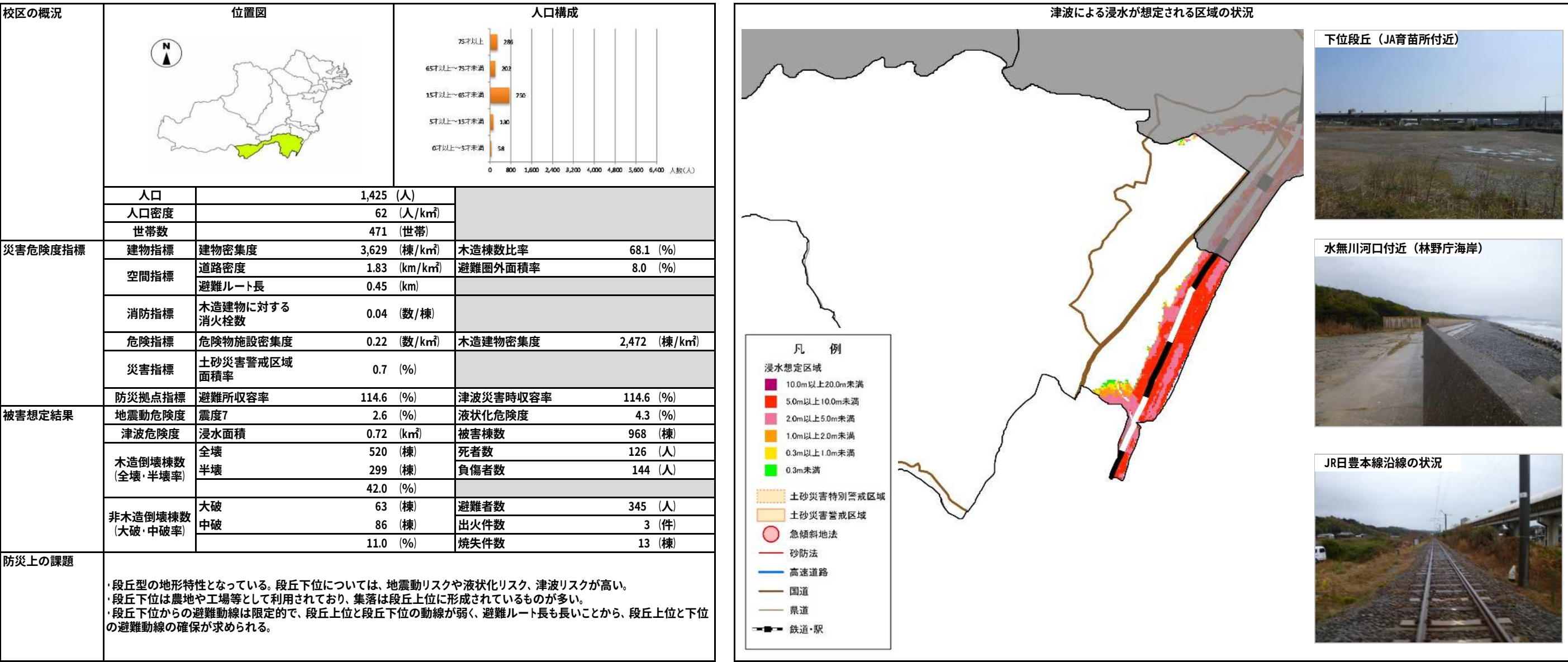


地区別の課題：美々津小学校区

校区の概況	位置図		人口構成		
					
	人口	1,529 (人)			
	人口密度	250 (人/km ²)			
	世帯数	580 (世帯)			
災害危険度指標	建物指標	建物密集度	1,782 (棟/km ²)	木造棟数比率	82.7 (%)
	空間指標	道路密度	3.45 (km/km ²)	避難圏外面積率	0.6 (%)
		避難ルート長	0.24 (km)		
	消防指標	木造建物に対する消火栓数	0.03 (数/棟)		
	危険指標	危険物施設密集度	1.14 (数/km ²)	木造建物密集度	1,474 (棟/km ²)
	災害指標	土砂災害警戒区域面積率	0.2 (%)		
	防災拠点指標	避難所収容率	243.1 (%)	津波災害時収容率	156.9 (%)
	被害想定結果	地震動危険度	震度7	11.6 (%)	液状化危険度
津波危険度		浸水面積	0.84 (km ²)	被害棟数	868 (棟)
木造倒壊棟数 (全壊・半壊率)		全壊	604 (棟)	死者数	285 (人)
		半壊	193 (棟)	負傷者数	126 (人)
			66.2 (%)		
非木造倒壊棟数 (大破・中破率)		大破	37 (棟)	避難者数	513 (人)
		中破	34 (棟)	出火件数	2 (件)
		19.3 (%)	焼失件数	11 (棟)	
防災上の課題	・日向灘に直接面する地形条件のため、津波リスクが特に高い。 ・集落が形成されている標高はやや高いものの、日向灘に直接面しているため津波遡上が懸念される。 ・美々津や石並の集落は、沿岸方向の動線が発達しており、内陸方向の動線が弱く、多くは階段となっており動線が非常に少ない。このため、内陸方向の避難動線の確保が課題である。				



地区別の課題：寺迫小学校区



津波による浸水が想定される区域の状況

凡例

浸水想定区域

10.0m以上20.0m未満

5.0m以上10.0m未満

2.0m以上5.0m未満

1.0m以上2.0m未満

0.3m以上1.0m未満

0.3m未満

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

急傾斜地

砂防法

高速道路

国道

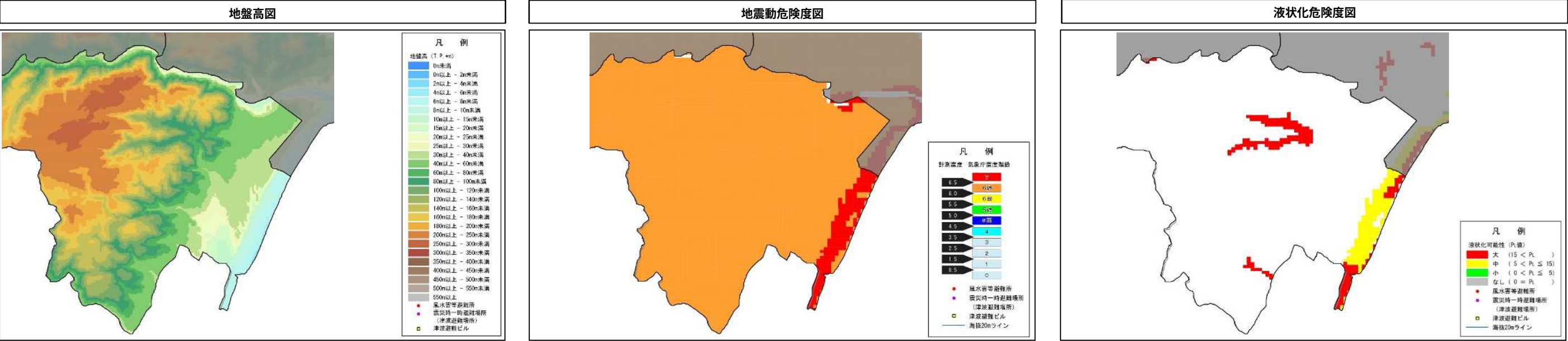
県道

鉄道・駅

下位段丘（JA育苗所付近）

水無川河口付近（林野庁海岸）

JR日豊線沿線の状況



5.1.3. 課題のまとめ

広域的な課題、及び地区別の課題を踏まえ、本市における地震・津波防災に関する課題を以下に整理します。

(1) 地震により、建物の倒壊、人的被害の発生、避難経路の途絶が生じる

本市では、最大で震度7の地震発生が想定されています。昭和56年以前に建築された木造建築物が多数を占める本市においては、巨大地震が発生した場合、市内全域で多数の建物倒壊やそれに伴う人的被害が生じるとともに、幅員の狭い避難経路では、避難経路の途絶が生じる可能性が高くなっています。

また、大王谷地区や富高地区、細島地区などの急傾斜地に点在する土砂災害危険箇所では、地震により土砂災害が発生する恐れがあります。

さらに、平地部では埋立地も多く液状化が発生する恐れがあります。

(2) 津波により、人的被害の発生、建物の倒壊、漂流物による被害拡大が生じる

宮崎県地震津波被害想定報告書（宮崎県 平成25年9月、10月）によりますと、巨大地震が発生した場合、本市では、最大津波高15mの津波が到達するとされており、日向市の市街地周辺は標高が低く、津波浸水想定区域に含まれています。

一方で、市街地では商業業務機能をはじめとする都市機能が集積するとともに、周辺では良好な居住環境が形成されるなど、都市基盤の形成が図られてきました。また、沿岸部にはポート・オブ・ザ・イヤー2015を受賞しました重要港湾「細島港」を有し、津波浸水想定区域には産業が集積しています。

巨大地震による津波が襲来した場合、人的被害や建物の倒壊流出が発生する可能性があります。また、細島港周辺に集積している木材やコンテナ、オイルタンクなどは船舶とともに津波漂流物として市街地に流入し、被害を拡大させる恐れがあります。

(3) 避難場所や避難動線の確保が必要である

日知屋東地区や財光寺地区、財光寺南地区の一部に特定避難困難地域が点在することから、その解消に向けて津波避難タワー等の避難場所の確保が求められます。

富高地区や細島地区などは避難動線が狭く、国道10号などの南北方向の主要動線と東西方向の避難動線の輻輳が生じる恐れもあることなどから、避難動線の確保が求められます。

大王谷地区や日知屋東地区、日知屋地区は、島嶼(とうしょ)地形^{*1}に囲まれていることが特徴的で、津波発生時、津波浸水想定区域から、これら地形を成す高台への避難が想定されます。また、美々津地区や寺迫地区では、高台となる内陸方向への避難が想定されます。地域によっては、有効な避難路が少ない箇所では、避難動線の確保が求められます。

(4) 津波による被害を減らすための施設整備が必要である

島嶼地形※¹の開口部は細島港、及び伊勢ヶ浜海岸となっていますが、津波を防護する施設が存在しません。また、お倉ヶ浜の南部と平岩港でも同様の状況となっており、津波氾濫流の抑制効果も期待できない状況にあります。河川では、氾濫流の遡上による津波被害の発生も懸念されます。

また、細島港の背後地には多くの資産が集積する市街地が形成されていますが、このまま津波が発生した場合、甚大な被害をもたらす恐れがあります。

そのため、まずはL1津波※²対策となる津波防護ラインの実現に向けての早期検討を行うとともに、L2津波※³対策では避難対策を補完する多重防護の考えのもと、津波による被害を軽減するための施設を整備する必要があります。

(5) 避難者の孤立対策や道路の啓開※⁴対策が必要である

大王谷地区や細島地区、日知屋東地区、日知屋地区などでは、津波が発生した場合、櫛の山、米の山、牧島山等の島嶼地形※¹の避難が想定されますが、平地部の浸水等により、孤立する可能性があります。

また、国道10号は、地形条件のため長期にわたり啓開不能となる可能性がありますとともに、低地部における津波災害時の浸水状況から日向インターチェンジは接続困難になる可能性があります。

そのため、避難者の孤立対策や道路の啓開対策を推進する必要があります。

(6) 地震や津波に対するソフト面での対策をより一層推進する必要がある

津波から人命を守るためには、津波からの迅速な避難が最も重要な対策であり、市民一人一人が主体的に避難を実践することが重要です。そのためには、市民、事業者、行政等が地震や津波に対する意識を高めるとともに、津波発生時の避難を円滑にするため、日ごろからの防災教育や地域が主体となった津波防災訓練の実施など、地震や津波に対するソフト面での備えをより一層推進する必要があります。

(7) 被災後の復旧復興を視野に入れ、広域的な支援を受ける体制が必要である

南海トラフ巨大地震等により甚大な被害が発生した場合、がれき処理や仮設住宅の整備、ライフライン等の復旧に時間を要し、被災市民が長期避難生活を強いられることが考えられます。また、市民生活の安定が遅れるほど、人口の流出・産業の流出により地域が衰退する恐れもあることから、被災後の復旧・復興活動を見据えた体制を整える必要があります。

※1 島嶼(とうしょ)地形: 大小の島々が点在する地形であり、本市の場合は、浸水した場合の余島、源氏山、牧島山、米の山、櫛の山が島々となる。

※2 L(レベル)1津波: 数十年から百数十年に一度の頻度で発生するとされる比較的発生頻度の高い津波であり、最大クラスの津波に比べると津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波。

※3 L(レベル)2津波: 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波。

※4 啓開 : がれき等を取り除き、通行可能とすること。

5.2. 課題に対する対策の方向性

本市における地震・津波防災に関する課題及び対策の方向性を以下に整理します。

表 5.1 本市における地震・津波防災に関する課題及び対策の方向性

課 題	取組方針				個別の方針
	命を守る	津波に備える	被害を減らす	早期復旧・復興を図る	
(1) 地震により、建物の倒壊、人的被害の発生、避難経路の途絶が生じる	○		○		・耐震化の促進 ・市民の防災対策の推進 ・市街地の整備改善
(2) 津波により、人的被害の発生、建物の倒壊、漂流物による被害拡大が生じる	○	○			・適正な土地利用の誘導 ・警戒避難体制の構築・強化 ・民間活用の促進
(3) 避難場所や避難動線の確保が必要である	○	○			・避難路、避難施設、地域防災拠点施設等、円滑な避難確保のための施設の整備 ・警戒避難体制の構築・強化 ・市街地の整備改善
(4) 津波による被害を減らすための施設整備が必要である		○	○		・適正な土地利用に際し、津波防災の観点からの都市施設の整備 ・海岸保全施設、港湾施設及び河川管理施設にかかる施設の整備
(5) 避難者の孤立対策や道路の啓開対策が必要である		○	○		・市民の防災対策の推進 ・広域的な支援体制の整備 ・橋梁の耐津波化の推進
(6) 地震や津波に対するソフト面での対策をより一層推進する必要がある		○	○		・警戒避難体制の構築・強化 ・防災意識の啓発推進
(7) 被災後の復旧復興を視野に入れ、広域的な支援を受ける体制が必要である			○	○	・九州中央道等の広域幹線道路の整備 ・受援体制の構築・強化 ・市民生活及び産業・経済の安定

5.3. 事業又は事務

本計画に位置付ける事業又は事務は、全市的な取り組み及び「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく事業及び事務で構成します。

5.3.1. 事業又は事務の体系

表 5.1 日向市における地震・津波に強いまちづくり推進に向けた施策体系

全市的な取り組み	○ハード・ソフトの防災・減災対策	施策数
	・耐震化の促進	9
津波防災地域づくりに関する法律に基づく事業及び事務 (法第10条第3項第3号に規定される事項)	・警戒避難体制の構築・強化	19
	・早期復旧復興体制の構築	5
	イ：海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備	9
	ロ：津波防護施設の整備	
	ハ：一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善	3
	ニ：避難路、避難施設、地域防災拠点等、円滑な避難確保のための施設の整備	23
	ホ：集団移転促進事業に関する事項	
	ヘ：地籍調査の実施に関する事項	1
	ト：民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進	3
合 計		72

(1) 全市的な取り組み

地震による建物の倒壊等から市民の生命・財産を守るとともに、建物倒壊による緊急輸送道路の閉塞等を防ぐため、建物等の耐震化の促進を図ります。

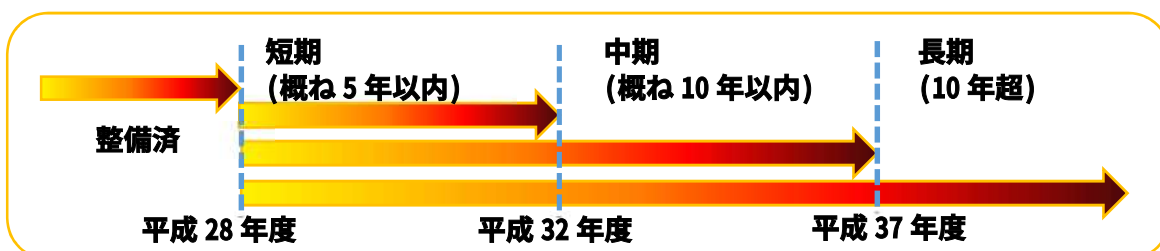
また、警戒避難体制に関する方針を踏まえ、避難経路・避難場所の確保、情報伝達手段の確保、津波防災の教育・訓練の実施、津波避難計画の策定など、津波に対する警戒避難体制の構築・強化を図ります。

(2) 津波防災地域づくりに関する法律に基づく事業及び事務

地震・津波による防災・減災対策として、海岸保全施設、港湾施設、河川管理施設、土地区画整理事業をはじめ、避難路、避難施設、地域防災拠点等の円滑な避難確保のための施設の整備など、施設整備や事業の促進を図ります。

(3) 各事業又は事務の期間

各施策の期間については、平成28年度を基準として、予定期間を平成32年度までの5年を短期、平成37年度までの10年を中期、平成38年度以降となるものを長期として記載します。長期については、構想中の事業を含め記載します。また、平成27年度までに完了している事業について記載が必要なものは、整備済みとして掲載します。



5.3.2. 全市的な取り組み

(1) 耐震化の促進

災害時における緊急輸送路等に近接する建築物の耐震化の促進、耐震化促進に向けた指導・啓発、耐震診断や改修に対する補助、橋梁の長寿命化及び耐震補強、ライフラインの耐震機能強化等を図ります。

表 5.2 耐震化の促進に係る事業又は事務

(計9施策：短期2、中期2、長期5)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
建築物耐震化促進事業	市内全域	旧耐震基準の緊急輸送道路等の避難路沿道建築物、防災拠点建築物の耐震化を促進する。	日向市 民間	短期 (継続中)
木造住宅耐震化促進事業	市内全域	旧耐震基準の木造住宅の耐震診断、補強設計及び改修工事への補助の実施により耐震化を促進する。	日向市 民間	短期 (継続中)
保育所等整備事業	市内全域	認可保育園の改築及び耐震化に対し、一部補助を行う。	日向市 民間	中期 (継続中)
学校施設環境改善事業	市内校舎	小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化を図る。	日向市	中期 (継続中)
建築物安全安心推進事業	市内全域	関係団体と連携することで、建築相談体制、啓発等の強化を図り、木造住宅の耐震化を促進する。	日向市 民間	長期 (継続中)
橋梁長寿命化事業	市内全域	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修を実施する。	日向市	長期 (継続中)
橋梁耐震化推進事業	市内全域	橋梁の耐震化及び、落橋防止策の推進を図る。	国土交通省 宮崎県 日向市	長期 (継続中)
水道施設の 改良・更新・耐震化事業	市内全域	ライフラインとなる上水道施設の耐震機能強化を図る。	日向市	長期 (継続中)
公共下水道事業	公共下水道 事業計画区 域	ライフラインとなる下水道施設の耐震機能強化を図る。	日向市	長期 (継続中)

(2) 警戒避難体制の構築・強化

防災士資格取得者に対する取得経費の助成、海拔表示板等の設置、避難計画の策定、避難ビルの指定、防災情報伝達システムの強化等を図ります。

表 5.3 警戒避難体制の構築・強化に係る事業又は事務

(計19施策：整備済9、短期4、中期1、長期5)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
津波避難計画の策定	津波浸水想定区域	南海トラフ巨大地震被害想定に整合した避難計画の策定。	日向市	整備済
津波ハザードマップの整備	津波浸水想定区域	南海トラフ巨大地震発生により想定される津波ハザードマップの作成。	日向市	整備済
防災ハンドブックの整備	市内全域	市民や市職員のための防災ハンドブックの作成・配布。	日向市	整備済
障がい者・高齢者向け 防災マニュアルの整備	市内全域	障がい者・高齢者のための日向市防災マニュアルの作成・配布。	日向市	整備済
障がい者・高齢者向け 防災マニュアルの 点訳・音訳の整備	市内全域	障がい者・高齢者向け防災マニュアルの点訳・音訳版の作成・配布。	日向市 民間	整備済
福祉避難所の指定	津波想定浸水区域外	福祉避難所として福祉施設との協定の締結。	日向市 民間	整備済
緊急速報メールの活用	市内全域	携帯電話3社キャリア（docomo、au、softbank）との契約。	日向市	整備済
防災情報通信 ネットワーク整備事業	市内全域	同報系防災行政無線の整備により、防災情報伝達システムの強化を図る。	日向市	整備済
津波監視カメラの整備	米の山 展望所	津波襲来に備えた監視カメラの整備。	日向市	整備済
備蓄計画の策定	市内全域	南海トラフ巨大地震発生を想定した備蓄計画の策定。	日向市	短期
備蓄品の整備	市内全域	避難生活に必要な備蓄品の整備。	日向市 民間	短期 (継続中)
避難場所・海拔の表示	市内全域	避難場所・海拔表示板等の設置。	日向市	短期 (継続中)
津波避難ビルの指定	津波浸水想定区域	民間が所有する高層ビル等への避難ビル指定。	日向市 民間	短期 (継続中)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
地区防災計画策定事業	市内全域	地区毎に避難計画を策定し、地区の実情に即した避難体制及び早期復興体制の構築を図る。	自治会 自主防災会 民間	中期 (継続中)
総合防災訓練の実施	市内全域	南海トラフ巨大地震発生を想定した防災訓練の実施。	国土交通省 宮崎県 日向市	長期 (継続中)
津波避難訓練の実施	津波浸水想定区域	L2 津波発生を想定した津波避難訓練の実施。	自治会 自主防災会 民間	長期 (継続中)
防災講座による市民等への周知・啓発	市内全域	津波浸水想定や避難方法等について出前講座を実施。	日向市 自治会 自主防災会	長期 (継続中)
自主防災組織活動の補助	市内全域	防災士資格取得者に対する取得経費の助成。	日向市 民間	長期 (継続中)
避難行動要支援者の支援体制の構築	市内全域	避難行動要支援者名簿を更新し、支援関係者との情報共有を図る。	日向市	長期 (継続中)

(3) 早期復旧復興体制の構築

災害発生時における迅速な初動体制を確立し、早期の復旧復興活動を見据えた体制の構築を図ります。

表 5.4 早期復旧復興体制の構築に係る事業又は事務

(計5施策：整備済3、短期1、長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
災害廃棄物 処理計画の策定	市内全域	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理及び再資源化を図るため、行動計画を策定する。	日向市	整備済
細島港港湾 事業継続計画の策定	細島港	被災後の速やかな港湾輸送能力確保のため、行動計画を策定する。	国土交通省 宮崎県 日向市 民間	整備済
九州道路啓開計画 「九州東進作戦」 の策定	高規格幹線道路 国道 県道 市道	緊急輸送ルートについて、道路啓開作業の実施者、被災情報の情報収集等を定め、より実現可能な計画として策定	各道路 管理者	整備済

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
業務継続計画（BCP）の策定	市役所	速やかに業務再開継続し、市民生活に支障をきたさないよう市役所の業務継続計画を策定する。	日向市	短期
九州中央道	熊本県嘉島町～宮崎県延岡市	高規格幹線道路九州中央道の整備。	国土交通省	長期（継続中）

5.3.3. 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設等にかかる施設の整備

(1) 海岸保全施設

表 5.5 海岸保全施設に係る事業又は事務

(計1施策：長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
津波・高潮対策	細島港海岸 伊勢ヶ浜海岸 お倉ヶ浜海岸 平岩港海岸	海岸保全施設を整備し、L1 津波から生命・財産を守る。	宮崎県	長期（構想中）

(2) 港湾施設

表 5.6 港湾施設に係る事業又は事務

(計5施策：整備済1、中期4)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
細島港白浜地区 耐震強化岸壁整備事業	細島港 白浜地区 (15号岸壁)	耐震強化岸壁の整備	宮崎県	整備済
細島港外港地区 防波堤整備事業	細島港外港 地区防波堤 (北沖)・ (南沖)	北沖・南沖防波堤の整備、改良。防波堤の延伸及び粘り強い構造化。	国土交通省 宮崎県	中期（継続中）
細島港白浜地区 防波堤改良事業	細島港白浜 地区防波堤 (余島)	余島防波堤の改良。防波堤の粘り強い構造化。	宮崎県	中期（継続中）
細島港白浜地区 国際物流ターミナル 改良事業	細島港 白浜地区 (14号岸壁)	岸壁の耐震改良。	国土交通省	中期（構想中）
細島港白浜地区 国際物流ターミナル 改良事業	細島港 白浜地区 (10号岸壁)	岸壁の耐震改良。	宮崎県	中期（構想中）

(3) 河川管理施設

表 5.7 河川管理施設に係る事業又は事務

(計3施策：中期2、長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
土地利用一体型水防災事業	耳川	L1 津波に対する築堤等の構築。	宮崎県	中期 (継続中)
津波・高潮・耐震対策河川事業	塩見川 赤岩川	L1 津波に対する築堤等の構築。	宮崎県	中期
津波・高潮対策	庄手川 亀崎川	L1 津波に対する築堤等の構築。	宮崎県	長期 (構想中)

5.3.4. 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備、土地区画整理事業等の市街地の整備改善

土地区画整理事業により緊急輸送路及び周辺道路の整備を促進するとともに、住環境整備事業により災害発生時の避難路及び緊急車両の進入の確保を図ります。

表 5.8 土地区画整理事業等の市街地の整備改善に係る事業又は事務

(計3施策：短期2、中期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
財光寺南土地区画整理事業	財光寺	緊急輸送路（県道土々呂日向線）及び周辺道路の整備。	日向市	短期 (継続中)
住環境整備事業	幡浦・財光寺南部	住宅密集地において道路改築を行う。	日向市	短期 (継続中)
日向市駅周辺 土地区画整理事業	日向市駅 周辺	緊急輸送路（県道土々呂日向線）及び周辺道路の整備。	日向市	中期 (継続中)

5.3.5. 避難施設、輸送路、地域防災拠点施設、円滑な避難確保のための施設の整備

(1) 避難路、避難施設、地域防災拠点施設の整備

災害発生時における市民等の円滑な避難や迅速な緊急輸送、円滑な防災活動の実現を図るため、避難路、避難施設、地域防災拠点施設等の整備を図ります。

表 5.9 避難路の整備に係る事業又は事務

(計9施策：短期5、中期3、長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
予防治山事業	美々津町 上町	地震時に発生する津波から避難するための避難階段の整備。	宮崎県	短期 (継続中)
避難路整備事業	津波浸水想定区域	津波からの避難が特に困難となる地域における避難路の整備。	日向市	短期 (継続中)
避難路等整備事業補助金	津波浸水想定区域	自治会等が定める避難路の整備。	自治会 日向市	短期 (継続中)
夜間避難のための 照明設備整備	津波浸水想定区域	市が指定する津波からの緊急避難場所について、自然エネルギーを活用した照明設備を整備。	日向市	短期 (継続中)
避難誘導表示の設置	津波浸水想定区域	市内の避難経路に、避難場所への誘導を示す表示板等の設置。	日向市	短期 (継続中)
国道10号（日向地区） 緊急輸送路整備事業	財光寺 ～平岩	緊急輸送路となる国道10号の整備。	国土交通省	中期 (継続中)
国道327号 緊急輸送路整備事業	平岩～塩見	被災時における国道327号の代替道路の整備。	宮崎県	中期 (継続中)
街路事業	比良 高砂	緊急輸送路と直結する道路や特定避難困難地域を解消する避難路の整備。	日向市	中期 (継続中)
日知屋財光寺線 緊急輸送路整備事業	日知屋	緊急輸送路となる県道日知屋財光寺線の整備。	宮崎県	長期 (構想中)

表 5.10 避難施設の整備に係る事業又は事務

(計2施策：短期2)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
津波避難施設整備事業	細島港 白浜地区	津波からの避難が特に困難となる地域における避難施設の整備。	宮崎県	短期 (継続中)
津波避難施設整備事業	津波浸水想定区域	津波からの避難が特に困難となる地域における津波避難タワー、避難マウンド等の整備。	日向市 民間	短期 (継続中)

表 5.11 地域防災拠点施設の整備に係る事業又は事務

(計9施策：整備済1、短期1、中期5、長期2)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
防災拠点施設整備事業	大王谷運動公園	防災活動拠点となる運動公園における防災用トイレの整備。	日向市	整備済
市庁舎整備事業	本町	災害対策本部及び指定緊急避難場所となる市庁舎の整備。	日向市	短期 (継続中)
東郷病院改築事業	東郷町	医療救護活動拠点となる市立病院の整備。	日向市	中期 (継続中)
消防防災施設整備事業	市内全域	災害時の防災活動拠点となる消防機庫等の消防施設の整備。	日向市	中期 (継続中)
学校施設環境改善事業 (再掲)	市内校舎	一時避難場所としての機能や、防災活動拠点となる学校施設の耐震化を図る。	日向市	中期 (継続中)
小中学校防災機能強化事業	市内校舎	防災活動拠点となる学校に防災機能の強化を図る。	日向市	中期 (継続中)
小中学校再生可能 エネルギー整備事業	市内校舎	防災活動拠点における非常用電源の確保を目的に太陽光発電設備等の整備。	日向市	中期 (継続中)
道の駅防災拠点化事業	道の駅 「ひゅうが」	道路防災拠点、受援拠点としての整備を図る。	国土交通省	長期 (構想中)
道の駅防災拠点化事業	道の駅 「とうごう」	道路防災拠点、受援拠点としての整備を図る。	宮崎県	長期 (構想中)

(2) その他円滑な避難確保のための施設の整備

その他円滑な避難確保のための施設の整備について、一時避難場所となる都市公園への防災機能の強化、危険区域内に有する民家や避難路の安全確保のための整備、避難場所への誘導を示す表示板等の設置を図ります。

表 5.12 その他円滑な避難確保のための施設の整備に係る事業又は事務
(計3施策：短期1、中期1、長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
ため池等整備事業 (危険ため池)	日知屋地区 (下拂) 美々津地区 (寺迫)	農地や下流域の避難路等の被害を防止するために堤体、洪水吐等の改修を行う。	宮崎県	短期 (継続中)
都市公園整備事業	津波浸水想定区域外	一時避難場所となる都市公園への防災機能の強化を図る。	日向市	中期 (継続中)
急傾斜地崩壊対策事業	市内全域	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所内に有する民家や避難路の安全確保を図る。	宮崎県 日向市	長期 (継続中)

5.3.6. 地籍調査の実施に関する事項

表 5.13 地籍調査の実施に係る事業又は事務

(計1施策：長期1)

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
地籍調査事業	市内全域	地籍図・地籍簿の作成により、適正な土地財産管理を図る。	日向市	長期 (継続中)

5.3.7. 民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進

**表 5.14 民間資金、経営能力及び技術的能力の活用の促進に係る事業又は事務
(計3施策：短期2、長期1)**

事業名	事業箇所	事業内容	事業主体	事業時期
津波対策施設整備事業	市内全域	民間による津波防災・減災対策施設の整備。	民間	短期 (継続中)
津波対策に資する港湾施設等に係る固定資産税の特例措置	臨港地区	民間企業が臨港地区内で取得・改良を行った津波対策に資する港湾施設等に係る固定資産税の課税標準額を取得から4年間、下記のとおり減免する。 ① 大臣配分資産又は知事配分資産：2分の1 ② その他の資産：2分の1を参酌して3分の1以上3分の2以下の範囲内において市町村の条例で定める割合	日向市	短期
牧島山桜園整備事業	牧島山 (幡浦)	牧島山を民間で整備し、一時避難場所としての活用を図る。	日向市 民間	長期 (継続中)

5. 4. 事業又は事務の位置図

旧日向市の沿岸部区域

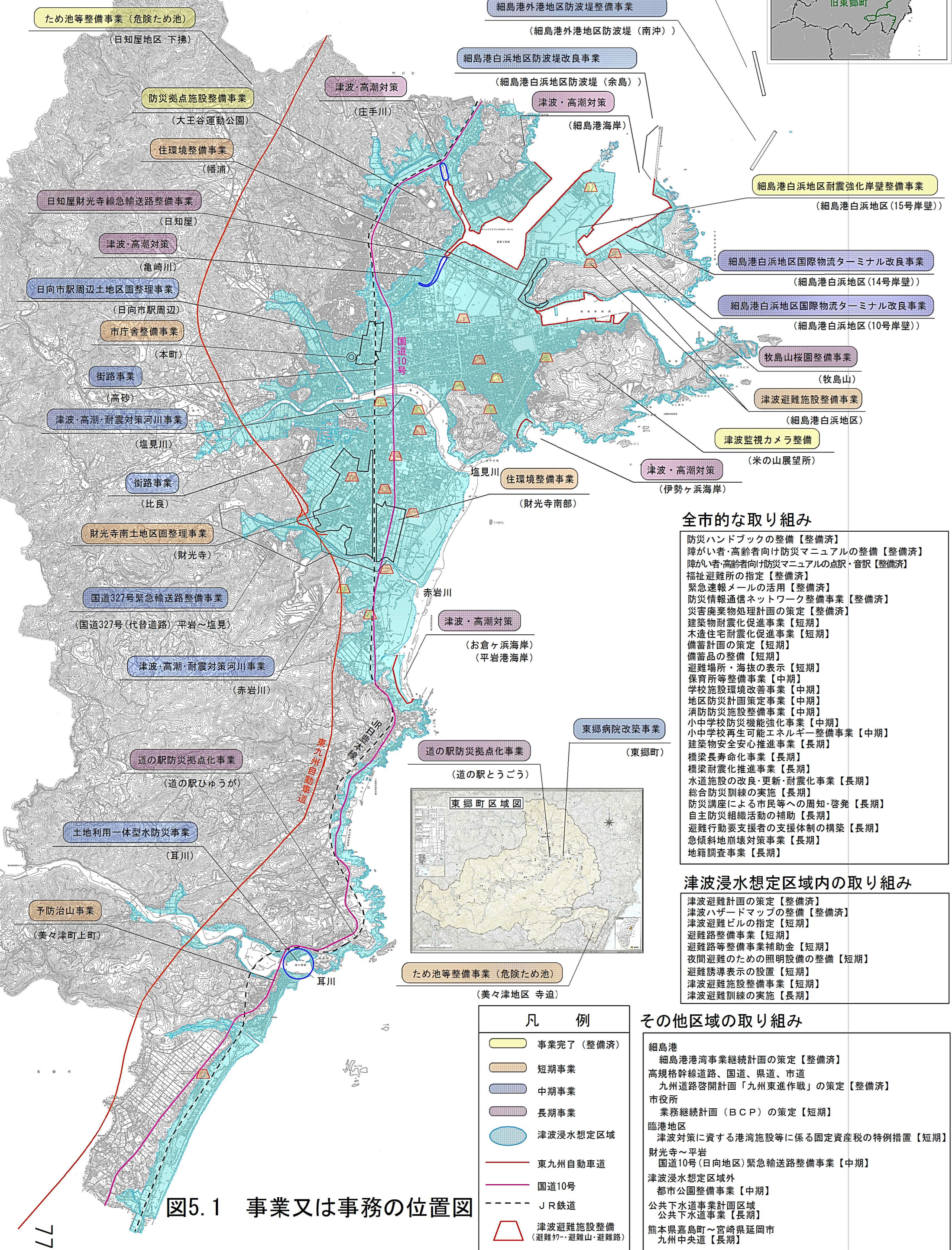


図5. 1 事業又は事務の位置図

第6章 今後の進め方

本計画は、市民生活の向上や地域活性化など今まで進めてきたまちづくりとのバランスを保ちつつ、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震・津波災害に対する防災減災対策を効果的に実施し、津波防災地域づくりを推進していく上での指針として策定したものです。

今後は、本推進計画に基づく防災・減災対策を着実に実施するとともに、自助・共助・公助において、それぞれの向上を図り、地震・津波のリスクと共存していく必要があります。

これらを踏まえ、本章では、本計画を活用した今後の津波防災地域づくりの今後の進め方と課題を示します。

6.1. 本計画の普及と自助意識の啓発

本計画の趣旨と被害想定、防災・減災に向けた取り組み等を広く市民に普及させるための広報活動を推進します。

特に市民が主体となって取り組むべき事項については、津波災害リスクの共有とともに正しい防災知識を広め、また、市民による物資の備蓄や住宅の耐震補強など日常的に防災・減災のための行動と安全への投資を持続させるよう、自助意識の啓発に向けた防災教育を推進します。

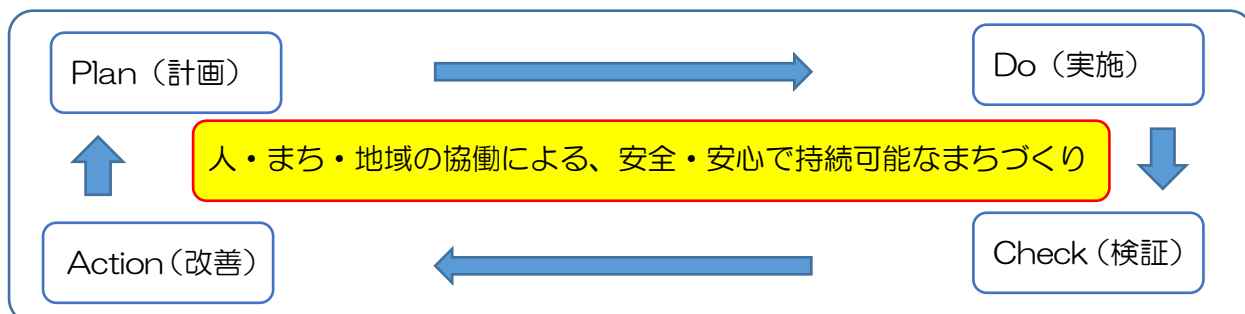
6.2. 本計画の継続的な評価・検証

本計画は、防災力向上の追及とともに、市民生活の向上、地域の活性化を実現するため、新しい日向市総合計画、第4次国土利用計画日向市計画、日向市都市計画マスタープラン、日向市地域防災計画等の上位計画と本計画における地震・津波対策の方向性との連携を図るよう留意しております。

そのため、今後、地震・津波に強いまちづくりを一層効果的に推進するために、市が上位計画及び関連するまちづくり政策を見直す場合には、これらの計画との整合性を図り、本計画も適宜更新するとともに、新たな知見に基づく被害想定が公表された場合にも見直す必要があります。

本計画に位置付けられた個々の施策の進捗状況を検証するとともに、新たな施策・事業の提案を事業主体などから受けた場合にも必要に応じて事業追加、事業内容の変更、整備期間の調整等を行うこととします。

今後は、以下のPDCAサイクルを活用し、本推進計画の着実な計画・実施・検証・改善を継続的に行うことにより、「人・まち・地域の協働による、安全・安心で持続可能なまちづくり」の実現を目指してまいります。



6.3. 本計画の課題

本計画の課題は、様々な事業主体が行う事業又は事務を踏まえ、下記に示す課題が残されています。今後は、新たな課題が抽出された場合も含めて、課題解決に向けて関係機関等との協議を行っていきます。

(1) 構想段階における事業の早期実現

本計画では、他計画に定めています事業についても、長期（構想中）として第5章に掲載をしています。今後、実現に向けて早期に調整・検討をおこなうことが必要となります。

(2) 橋梁の耐津波化

津波浸水想定区域内にある橋梁のうち、津波により流出した場合に避難者の孤立する恐れのある橋梁、また地域防災計画に定める緊急輸送道路を担う橋梁について、耐津波化を図っておくことが重要ですが、明確な設計基準等が確立されていません。今後、設計基準等が確立されましたら、対象橋梁の耐津波化を推進していくことが必要となります。

(3) 細島港沖防波堤の港湾機能並びに津波被害軽減効果に対する調査・研究

Ｌ2津波での被害軽減対策として、港湾沖に津波被害を軽減するために有効な施設を調査研究していくことが必要となります。

この課題は、沿岸部に重要生産施設を有し、慢性的に津波の脅威にさらされている我が国の港湾工業都市に共通する課題であります。国や民間の研究機関が行う実験やコンピューターシミュレーション技術を用いた津波被害を軽減するための施設研究の進捗状況を注視していきます。

以上。